

第2章 広島城跡の概要

第1節 史跡を取り巻く環境

1. 位置

本市は広島県の南西部に位置している。市域は太田川によって形成された沖積平野である広島平野とこれを取り囲むように北側に広がる中国山地、南側の広島湾によって形成されている。本市域とその周辺地域には中国自動車道、山陽自動車道、浜田自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）、中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）が東西南北方面に走り、中四国地方を始め京阪神から九州エリアまでを視野に入れた幅広い高速道路ネットワークを形成している。

新幹線のぞみが停車する広島駅以外にも、広島空港の路線は中四国の空の要衝で、東京（1時間20分）、札幌（2時間）の他、成田、仙台、沖縄の国内定期便が運航している。また、海の玄関である広島港は国の国際拠点港湾に指定され、国内定期コンテナ航路とともに、海外定期コンテナ航路の運航によって国際貿易拠点として機能しており、こうした充実した交通インフラがビジネスのスピードアップにも貢献している（図2-1）。

広島城跡は本市中心市街地北側の中央公園に所在する。中央公園は、原爆死没者を慰霊し世界恒久平和を祈念する場である国名勝平和記念公園とともに平和記念都市建設計画に基づき復興のシンボルとして整備された都市公園で、市民や国内外からの多くの来訪者に親しまれている。広島駅から徒歩で約25分、市内電車では最寄り駅となる紙屋町東駅、紙屋町西駅からそれぞれ徒歩で15分程度である。バスルートでは合同庁舎前停留所から徒歩8分、広島城跡（護国神社前）停留所から徒歩6分程度である。広島空港から直通バス終着の広島バスセンターからは徒歩12分程度、新交通システムアストラムラインからのアクセスでは、広島城跡南側の県庁前駅、北側の城北駅からそれぞれ徒歩12分程度である（図2-1）。

2. 自然環境

（1）地勢

市街地の広がる平野部は、一級河川太田川の河口に形成された三角州とその上流部分に続く沖積低地からなる。太田川は水源を西中国山地の冠山（標高1,339m）に発し、複数の支流と合流しながら、可部付近で広島平野に出て、根谷川、三篠川と合流して南西に流れる（図2-2）。可部から祇園付近までの平地は主に太田川氾濫原によって形成されており、広島城跡が位置する付近から六つの河川（太田川放水路、天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川）に分岐し、大きな三角州（デルタ）を形成しながら広島湾へと注いでいる。平和大通り付近から南の広島湾岸へと至る範囲は、主に16世紀末の広島城の築城以後、干拓や埋立てによって人工的に陸化された地形であり、地盤が海水面より低いゼロメートル地帯が存在する（図2-3）。

第2章 広島城跡の概要

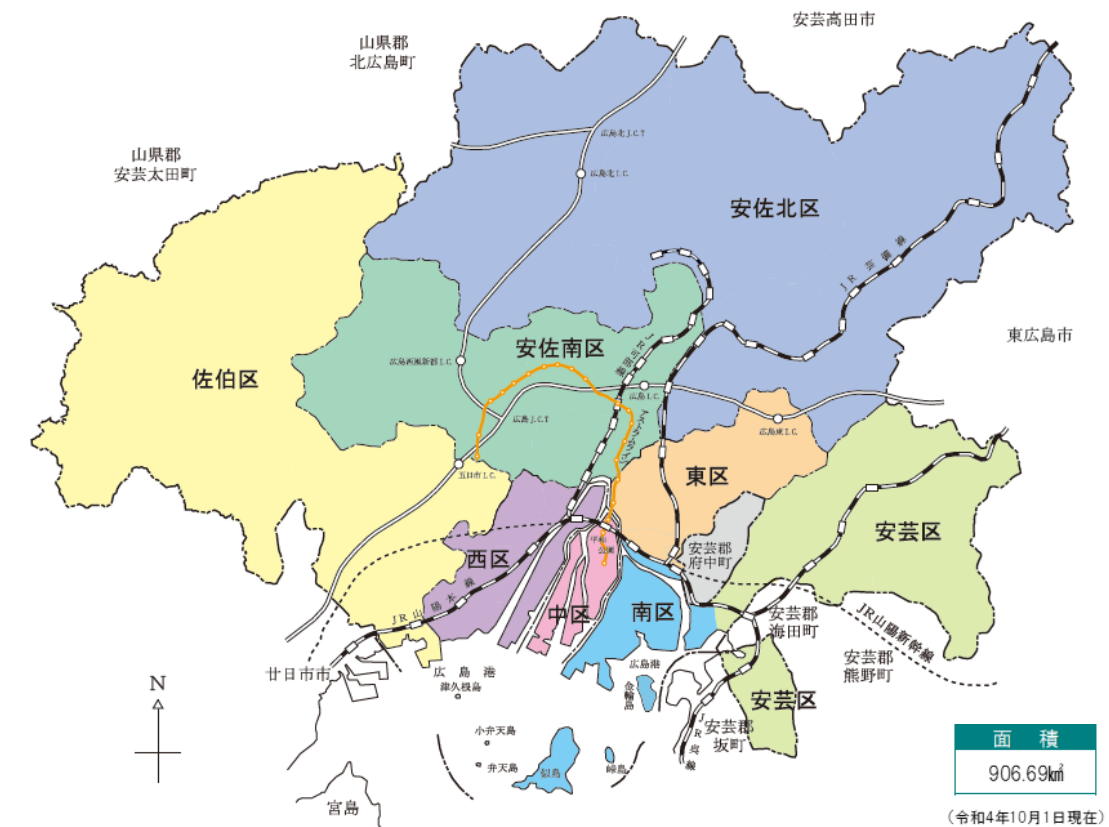


図 2-1 上：広島市域図（令和4年版広島市勢要覧より）
下：広島城跡へのアクセス（広島城ホームページより）

また、これとは独立して、市東部の府中大川流域や瀬野川河口付近、西部の八幡川河口付近にも低地が開けており、これらの平地を取り囲む形で北側の広範囲に山地・丘陵地が広がっている（図2-2・2-4）。



図 2-2 広島市周辺の地勢

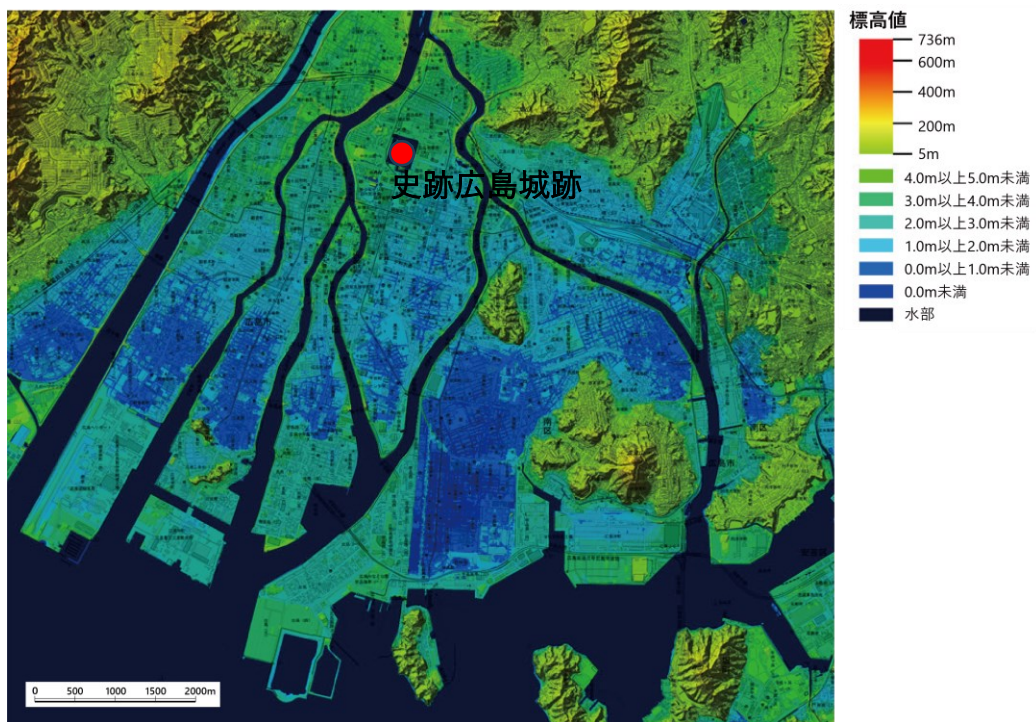


図 2-3 広島城跡周辺の標高地形図

第2章 広島城跡の概要



図 2-4 広島城跡周辺の地形分類図（国土地理院治水地形分類図より作成）

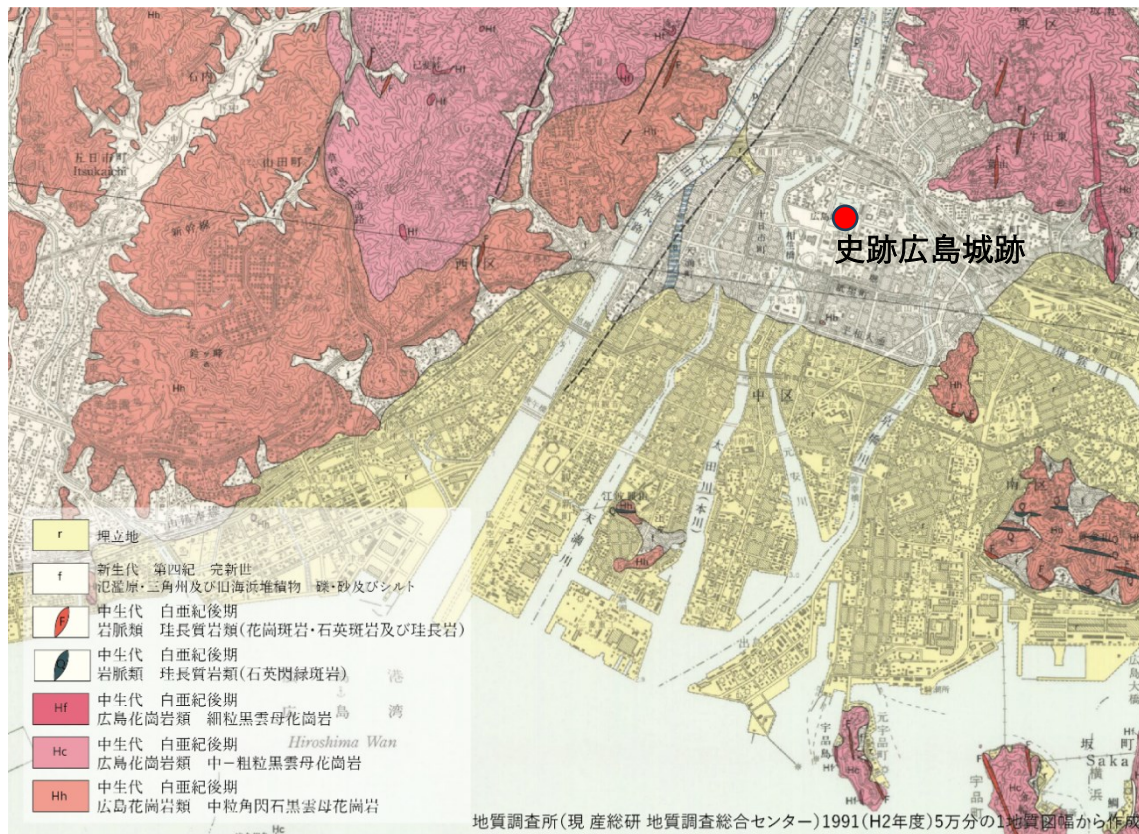


図 2-5 広島城跡周辺の地質図

(2) 地質

市域内の地質は古生層、中生代白亜紀の高田流紋岩類・広島花崗岩類、第四紀洪積層、沖積層からなっている。古生層は安佐北区高陽町の木ノ宗山、鬼ヶ城山及び安佐南区佐東町の阿武山から太田川沿いに北西方面、吉山川西の急峻な山地に分布がみられる。主として粘板岩で形成されており、各所で花崗岩に貫入されている。

高田流紋岩類は安佐北区白木町の白木山一帯に分布が見られる。広島花崗岩類は洪積層・沖積層の基盤岩ともなっている粗粒花崗岩である。風化して土状になったものは一般にマサ土と呼ばれ、崩壊しやすく土砂崩れの原因ともなっている（図 2-5）。

(3) 気候

本市の気候は瀬戸内気候区に属しており、温暖で降水量が少ない。これは冬の季節風は中国山地に、夏の季節風は四国山地に、それぞれ遮られることによるもので、年間を通じて天気や湿度が比較的安定している。平年値（統計期間 1991～2020 年）の月平均気温は1月 5.4℃、8月 28.5℃、年平均 16.5℃と比較的温暖で、降水量は南に豊後水道が開けている影響で夏は南寄りの風が多雨をもたらすことがあるが、年平均 1,572.2 mmと瀬戸内気候区としてはやや多くなっている。卓越風は年間を通じて太田川に沿って吹く北又は北北東の風が圧倒的に多く、夏の南西からの海風がこれに次いでいる。冬の北西季節風による強風、春先の低気圧に伴う突風及び8・9月に来襲する台風に伴う暴風などに影響を受けるが、特に被害を与えるような強風はほとんど台風によるもので、その風向は南又は北が多くなっている（図 2-6）。

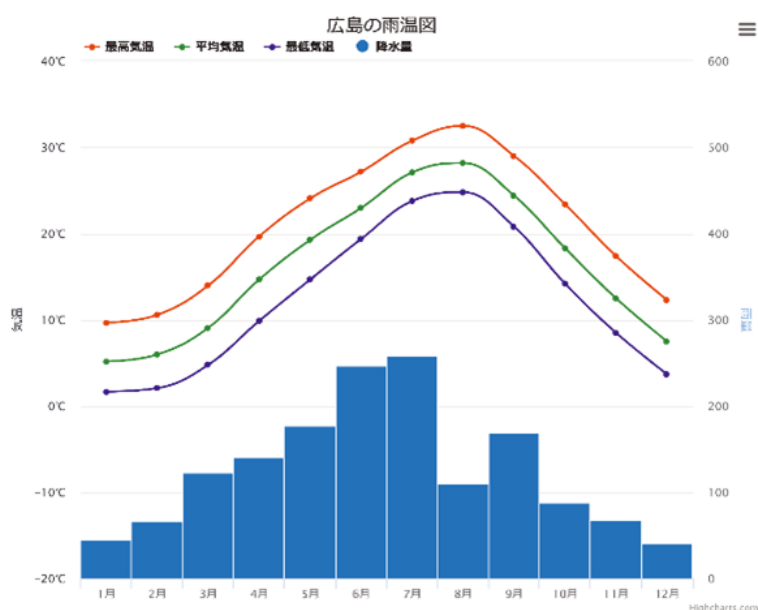


図 2-6 広島市の雨温図

3. 社会環境（人口・観光等）

（1）人口

本市の人口はこれまで増加を続けてきたが、令和 2（2020）年の 120.8 万人をピークに減少に転じ、令和 22（2040）年には 5.7 万人減の約 115.1 万人になると推測されている（出典：国立社会保障・人口問題研究所）。また、高齢人口（65 歳以上）については、昭和 50（1975）年には年少人口（14 歳以下）の 4 分の 1 程度であったが、平成 17（2005）年には年少人口を上回り、その後令和 22（2040）年には総人口の 32.2%になると予測されている。

こうした予測に対し本市では、広島広域都市圏の 29 市町と連携して、人口減少、少子化・高齢化など社会情勢の急速な変化に対応し、圏域全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりの実現、深化に取り組むため、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超の維持を目指す「200 万人広島都市圏構想」の実現に取り組んでいる（図 2-7）。

このため、市の総合計画内において、持続的に都市の活力を維持・向上していくため「公共交通にアクセスしやすい場所に、都市機能を集積させて、高齢者を始めとする市民が過度に自家用車に頼ることなく生活できるよう、集約型都市構造への転換を図ることが求められている。」とし、「広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高めあう『楕円形の都心づくり』を進めており、今後とも、こうした取組を推進することで、都心の求心力を一層高めていく必要がある」としている（図 2-8）。また、広島城跡が所在する基町地区については、「都心の一角としての特性を生かし、一層の発展を目指していく必要がある」としている。

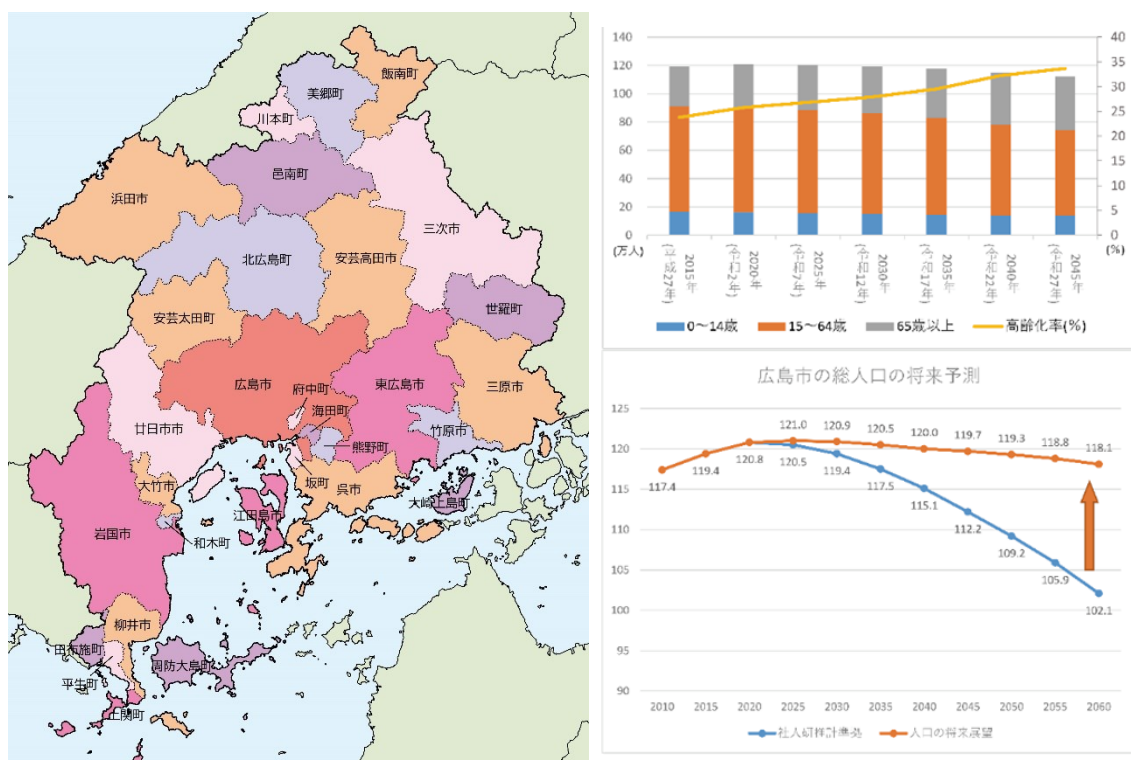


図 2-7 左：広島広域都市圏構成市町 右：人口推計と将来予測

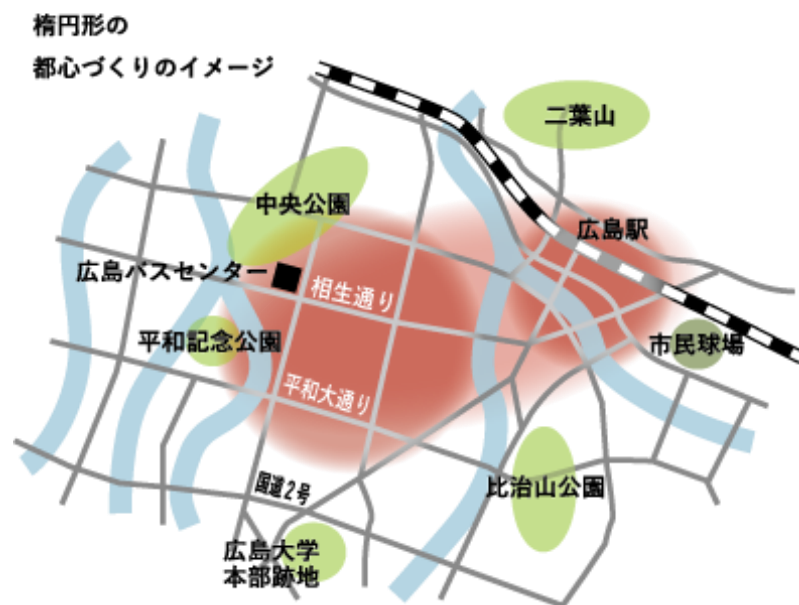


図 2-8 楕円形の都心づくりイメージ（広島市総合計画を参考に作成）

（2）観光

令和5（2023）年7月に一般社団法人広島県観光連盟が取りまとめた「令和4年広島県観光客数の動向」によると、令和4（2022）年の総観光客数は4,907万人で、令和3（2021）年と比較して941万人増加（+23.7%）した（図2-9）。新型コロナウイルス感染症の流行や物価高が影響したものの、外出削減要請のない春休みやゴールデンウィーク等の旅行シーズンにおける旅行機運の高まり、県や市町等による観光キャンペーンの効果、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたこともあり、前年から増加となった。なお、感染症拡大前の令和元（平成31）（2019）年と比較すると、1,812万人の減少（▲27.0%）となっている。

一方広島城への入館者数は平成31（2019）年度の328,479人がピークとなっているが、令和4（2022）年度は250,844人と令和2（2020）年度と比較すると160,522人増加（+177.7%）している。

目的別観光客数の状況では都市観光の割合が大きく、このうちショッピング・レストランの利用は感染症拡大前と比較して10%以上増加しており、博物館・美術館の利用については感染拡大前と比較して1.4%増加した。屋外型施設や屋外での活動が中心となる「その他スポーツ」、「自然探勝」等は感染症拡大前に比べ高い割合を保っている。なお、県内の主要な祭りや花火大会等のイベントが徐々に再開していることにより、「祭・行事」の割合については前年から1.2%増加しているが、感染症拡大前と比較すると10.9%減少している（図2-9）。

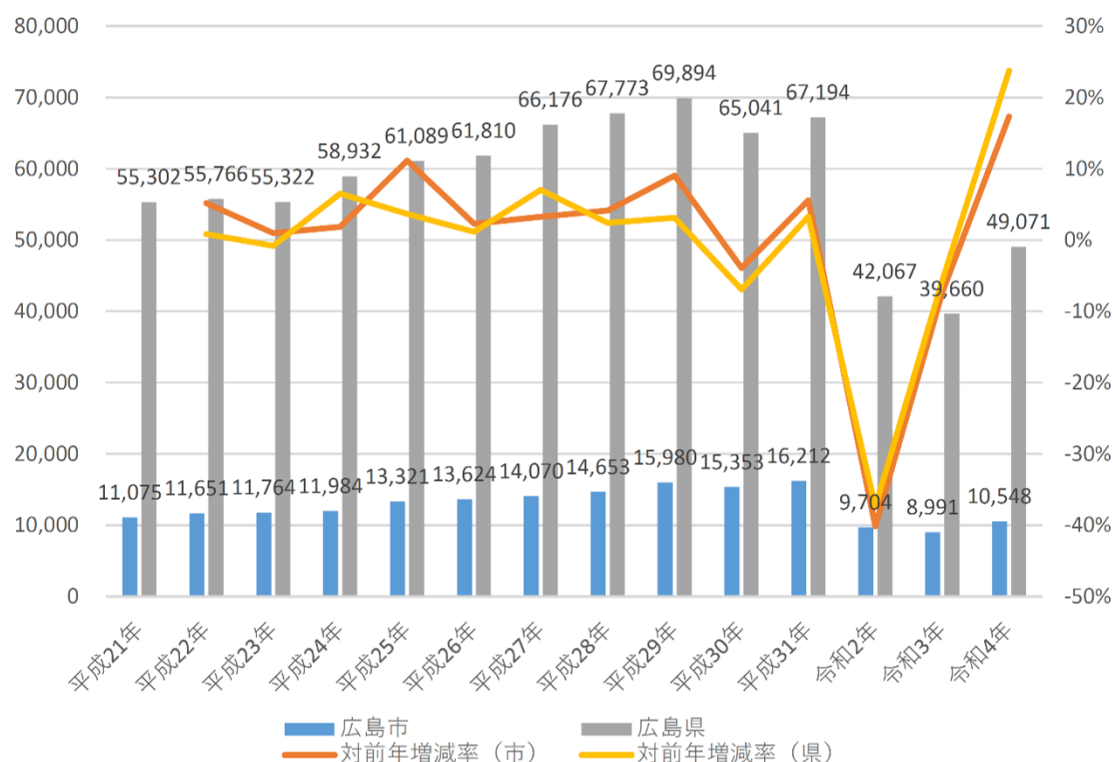


図2-9 観光客数の増減と増減率の推移（単位：千人）（平成21年～令和4年）

4. 歴史環境

(1) 旧石器時代

広島城跡が所在する太田川河口部はもちろん、本市内全域を見ても旧石器時代の遺跡の確認例は非常に少ない。下沖5号遺跡（佐伯区五日市町石内）から出土した2万年前のナイフ形石器が本市最古の出土遺物であるが、同遺跡では旧石器時代の遺構は確認されていない。このほか、旧石器時代の遺物と考えられるものとしては倉重2号遺跡（佐伯区倉重）で船底形石器が、縄文時代草創期の遺物と考えられるものとしては高井遺跡（佐伯区高井）・中本遺跡（安佐南区八木）で有茎尖頭器が出土している。

(2) 縄文時代

縄文時代の遺跡は沿岸部から内陸部にわたって分布するが、総数は少ない。太田川河口部周辺における縄文時代の遺跡としては、早期に営まれた早稲田山遺跡（東区牛田早稲田）、後期から晩期に営まれた県史跡比治山貝塚（南区比治山本町）、晩期から弥生中期に営まれた中山貝塚（東区中山東）がある。早稲田山遺跡は貝塚を有していないことから、縄文時代初めころの広島湾（瀬戸内海）は海水の進入が始まっておらず、まだ陸地だったところが多かったと考えられている。海進が進み、現在のような瀬戸内海そして広島湾が形成されるのは、縄文時代早期をやや下る頃（およそ6,000年前）からと考えられている（図2-10）。

(3) 弥生時代

弥生時代の遺跡は数多く分布する。そのほとんどが後期に属するものであり、前期・中期に属するものは少ない。本市域では、小河川沿いに開けた沖積地を見下ろす丘陵上を中心に多くの後期の集落遺跡が確認されているほか、墳丘墓なども確認されている。

河原石で構築された竪穴式石室を持つ墳丘墓が確認された、県史跡西願寺山墳墓群（安佐北区口田）と梨ヶ谷遺跡（安佐北区口田町）では、石室内から舶載品と考えられる鉄器が出土しており、太田川や瀬戸内海の交通を掌握した有力者の存在が想起されている。また、沿岸部・内陸部の両方に眺望の利く標高412.7mの山塊の中腹に位置する木の宗山遺跡（東区福田町 県史跡木の宗山銅鐸銅剣出土地）では、銅鐸・銅剣・銅戈がセットで出土しており（国重要文化財 安芸福田木ノ宗山出土青銅器）、こちらも河川交通と海上交通に関連する集団の存在が想起されている。

太田川河口部付近では、東区の牛田山（通称西山）頂部一帯に貝塚が点在する。そのうち標高258mで確認された西山258m貝塚では、巴型銅器ほか軍事的性格が濃い遺物が多く出土しており、後期の高地性集落の可能性が指摘されている（図2-10）。

(4) 古墳時代

古墳時代になると、太田川の東西両岸で前方後円墳や前方後方墳が現れた。東岸では吾作銘三角縁四神四獣鏡・上方作銘斜縁獣帯鏡・車輪石・玉類などが出土した中小田第1号古墳（国史跡中小田古墳群 安佐北区口田南町）、西岸では内行花文鏡片・玉類などが出土した神宮山第1号古墳（安佐南区緑井）、画文帯環状乳神獣鏡が出土した宇那木山第2号古墳（安佐南区緑井）などが、墳形や副葬品の種類などからいずれも首長墓と考えられている。特に

第2章 広島城跡の概要

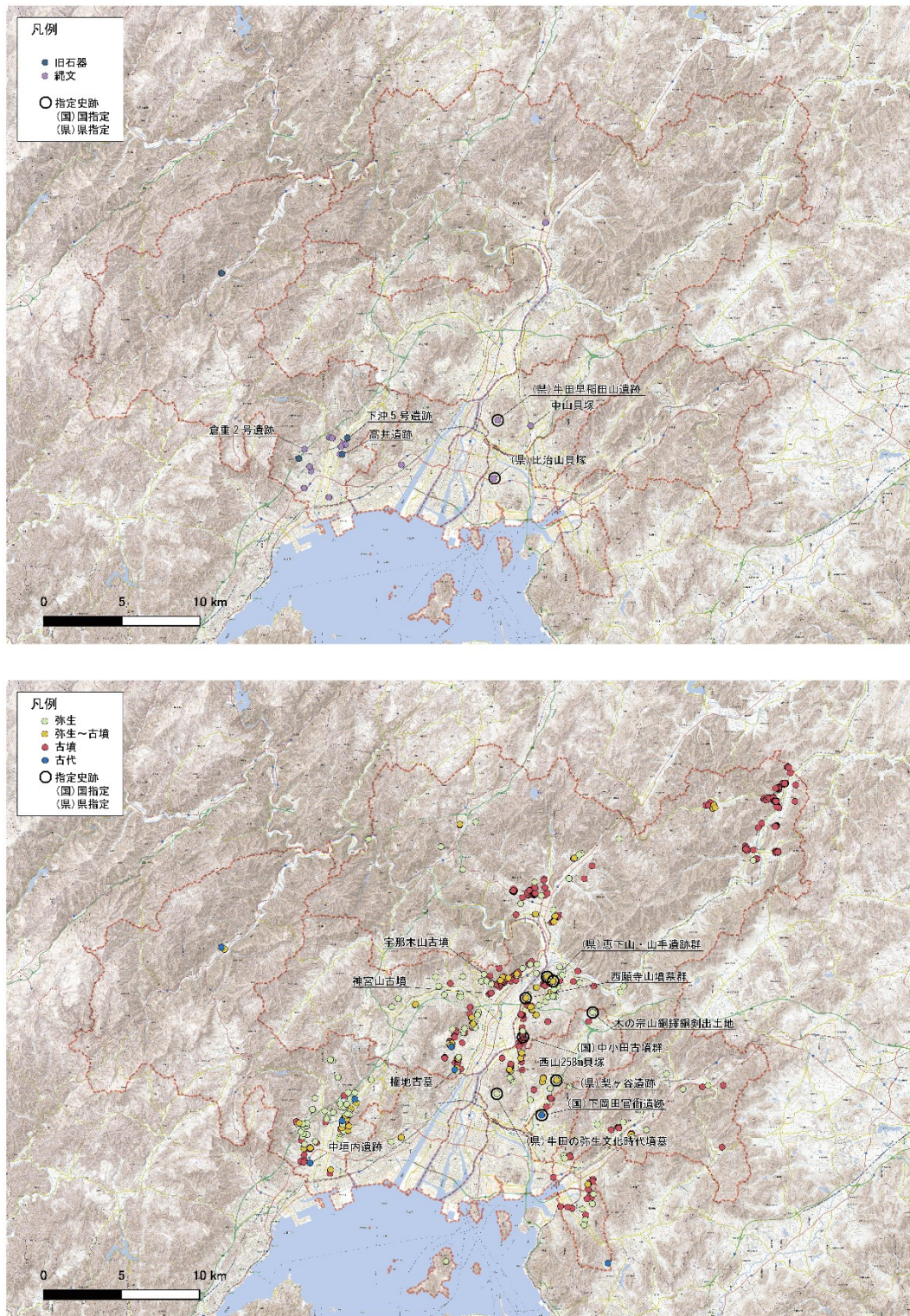


図 2-10 広島市域の遺跡分布 上：旧石器～弥生、下：古墳～古代

三角縁神獣鏡が出土した中小田第1号古墳の被葬者は、太田川河口域を掌握し内海航路による交易にも関わりを持った、畿内政権との関係が深い首長と推測されている。

5世紀代になると、古墳の数は増加する傾向を見せ、小河川を望む丘陵上に鉄製武器類や

農具・工具類を副葬品に持つ古墳が築造されるようになる。しかし、6世紀以降になると太田川下流域の古墳は点在する程度に減少し、逆に太田川を若干北上した安佐北区の可部地域や白木地域に横穴式石室を埋葬施設とする古墳が急激に増加している（図2-10）。

（5）古代

律令国家の成立により、現広島県域には備後国、安芸国の2国が設定された。『延喜式』民部省上によれば、安芸国は沼田・賀茂・安芸・佐伯・山県・高宮・高田・沙田（ますた。後に、豊田）の8郡からなり、本市はこれらの内の安芸郡と佐伯郡、高宮郡に跨っていたと考えられる。国府については、『和名類聚抄』国郡部に「国府在安芸郡」と記されており、平安時代中期には現在の安芸郡府中町に所在していたと考えられている。なお、奈良時代の安芸国府所在地の候補としては、国分寺が所在する西条（東広島市西条町）が有力視されている。ただし、現時点では国庁などに関する遺構は確認されていない。

安芸国には古代の官道のうち唯一の大路であった山陽道が東西に貫いており、当初13、後に削減されて11の駅館が配置された。当時の山陽道推定ルートは、瀬野－中野－畑賀－府中－中山－戸坂－上安－伴－大塚－石内－利松－三宅と、現在の太田川河口部の北側を大きく巡るルートを取っていたと考えられている。

古代の遺跡については、国史跡下岡田官衙遺跡（安芸郡府中町石井城）が安芸駅家跡と推定されているほか、中垣内遺跡（佐伯区三宅）も駅館の可能性が指摘されている。権地遺跡（安佐南区長東西）では、火葬墓が確認され、郡司クラスの地方役人が使用したと推測される石帯の巡方と丸轡が出土した（図2-10）。

（6）中世

平清盛が国司になった久安2（1146）年以降、安芸が平氏の重要な知行国となると、厳島神社は平氏の庇護を受けて繁栄した。それに伴い安芸国内では、中央の大寺社や厳島神社などに寄進された荘園が数多く成立した。また、荘園制の進展に関連して、安佐南区祇園・山本周辺には内陸部の荘園から物資を運び出すための倉敷地が設けられ、倉敷地に近い安佐南区西原には八日市という市が立ち、交易に携わる人々が活動した。

安芸では鎌倉初期に武田信光が守護に命ぜられると、その後も武田氏が断続的ながら守護を務め、元寇の際に在国して居城金山城（県史跡銀山城跡 安佐南区武田山）を築いたとされる（「銀山城」と呼ばれることが多いが、城が存在していた時代の史料では例外なく「金山」と表記されている）。武田氏は南北朝中期に守護を解任され、その後は今川氏・細川氏・渋川氏・山名氏などが守護に任命された。また、周防・長門の守護大内氏も南北朝期に安芸へ進出し、東西条の鏡山城（国史跡鏡山城跡 東広島市鏡山）を拠点に勢力を拡大した。

なお、武田氏は永享12（1440）年に若狭守護職を拝領したため、嫡流は若狭へ移って安芸には庶流（安芸武田氏）が残った。当初、安芸の支配は若狭武田氏が主導したが、後に安芸武田氏が自立性を強めて展開し、戦国時代後期まで太田川河口部一帯を強固に支配した。

一方、鎌倉期に地頭として西国の所領を得た東国武士の中には、南北朝期に土着し、その中から国人領主（在地領主）として成長していくものも現れた。太田川河口部における国人領主としては、矢野城（県史跡矢野城跡 安芸区矢野）の野間氏、鳥籠山城（安芸区中野）

第2章 広島城跡の概要

の阿曾沼氏、八木城（安佐南区八木）の香川氏、高松城（県史跡高松城跡 安佐北区可部）の熊谷氏、出張城（安芸郡府中町）及び仁保島城（南区黄金山町）の白井氏が挙げられる。このほか、本市域には200か所以上で中世城郭が確認されている（図2-11）。

（7）毛利元就と広島

郡山城（国史跡郡山城跡 安芸高田市吉田町）を本拠とする毛利氏が太田川河口部へ進出するのは、16世紀中頃、元就の代のことであった。天文10（1541）年、大内氏・毛利氏連合軍が安芸武田氏を滅ぼすと、元就は太田川下流域の所領を初めて獲得した。さらに、天文20（1551）年の陶隆房（のち、晴賢）による大内氏に対する謀反では、元就は隆房に協力して広島湾頭を占領し、同地で新たな知行を認められている。また、この時期の元就は、芸備国衆との関係を深めており、国人領主連合の盟主としての立場を強化している。

元就は天文23（1554）年に晴賢と決別し、厳島や広島湾頭の陶方諸城を制圧すると、弘治元（1555）年の厳島合戦で晴賢を破った。この勝利で瀬戸内海中央部の制海権を握った元就は、続いて大内義長、尼子義久を破り、毛利氏を中国地方一の戦国大名に成長させた。

厳島合戦後、元就は佐東（太田川河口部の広い範囲を指す地域呼称）を直轄化し、その一部を旧武田氏家臣に与え家臣化した。また、元就は佐東の半分程度を自身の隠居領としたが、長男隆元に対し、分割せず保持し、孫の輝元が当主となった際は隆元が領有して家中の統制にあたってほしいとの意向を示しており（「毛利家文書」）、佐東を毛利氏存続にとって不可欠な場所と認識していた。

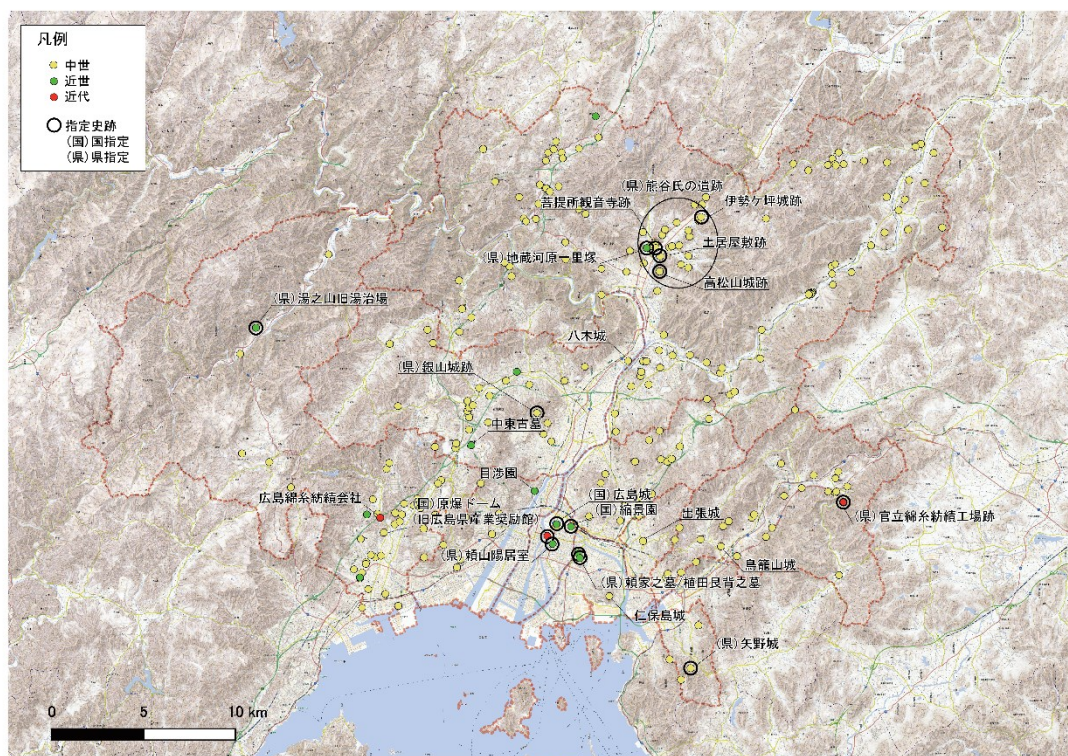


図2-11 広島市域の遺跡分布 中世～近世・近代

5. 広島城跡の概要

(1) 広島城の歴史

築城前

16世紀中頃になると、太田川河口部は「五ヶ」、「五ヶ村」、「五ヶ浦」という呼称で史料上に確認されるようになる。「五ヶ」とは太田川河口部一帯を指す広範な地域呼称で、史料からは可耕地(田畑)や物資の集散する港湾が存在したと推測されている。また、広島湾岸では南北朝期から小規模な干拓が行われていたが、広島湾頭進出後の毛利氏も、五ヶ村内の干拓地を給地として家臣へ与えていたことが確認できる。

築城前の遺跡としては、広島城跡上八丁堀地点と法務総合庁舎地点がある(中国地方整備局 2010・広島市文化財団 2009)。ともに築城前の戦国期に遡ると見られる畑の痕跡、あるいは当時の地業痕跡と考えられる遺構が確認されており、今後の類例増加等も期待される。なお、上八丁堀地点では土壌の自然科学分析も行われており、築城前の調査区は自然堤防や埋没流路の高まりなどからなる微高地や、後背湿地などの低湿地、沼沢地といった微地形が存在する三角州平野の氾濫原だったとする調査結果が得られている。

図 2-12 は広島城跡周辺の地形変遷について、年代別に可視化したものである。広島城下の発展は、後背湿地などの低湿地、沼沢地、砂洲といった地形の陸地化とともに広がりを見せており、自然地形に対する人々の働きかけの一端がうかがえる。

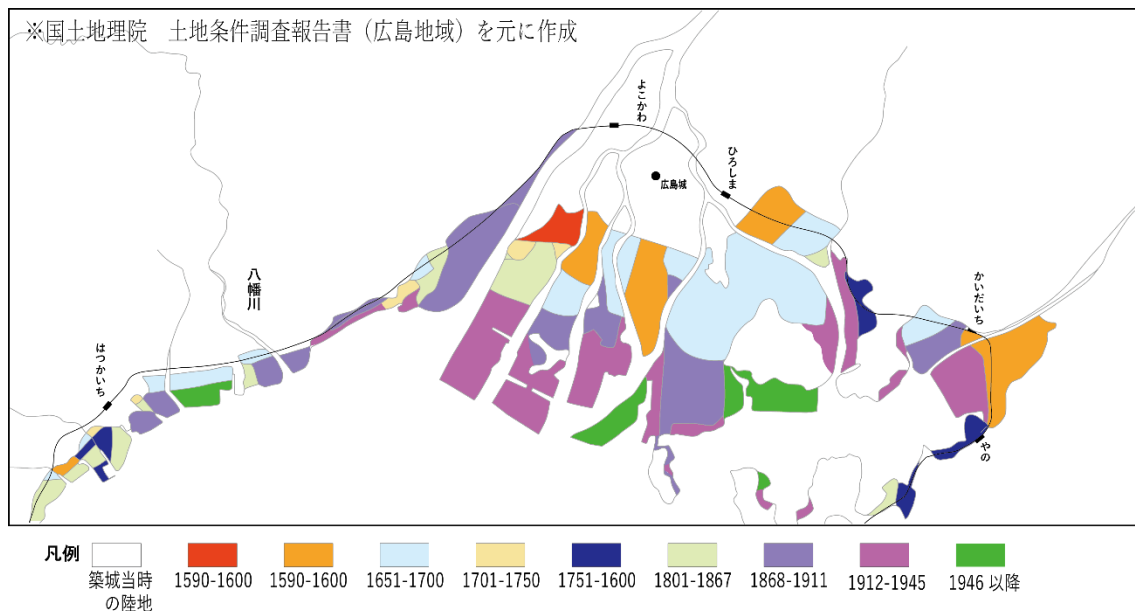


図 2-12 広島城跡周辺の地形変遷(昭和 44 年土地条件調査報告書から作成)

毛利期

天正10(1582)年、備中高松城で羽柴秀吉と講和を結んだ毛利輝元は、同13(1585)年春頃までに領地分割等の交渉を終えると、その後は秀吉の天下統一戦争に参加し、豊臣大名としての道を歩んだ。輝元は天正17(1589)年から広島城の築城を開始し、同19(1591)年から新たな本拠とした。同年、輝元は秀吉から、安芸・備後・周防・長門・石見・出雲・伯耆三郡・備中(南東部を除く)・隠岐、計112万石を安堵された。しかし、慶長5(1600)年9月の関ヶ原合戦では、戦後に輝元は西軍の総帥とみなされ、周防・長門2か国に減封された。

天正10年代前半の輝元は、郡山城の整備を進める一方で吉田と広島湾頭を結ぶ幹線道路も整備するなど、この時期には新規築城の構想は無かったと考えられている。その後、輝元は天正16(1588)年7～9月に初めて上洛すると、年末までに太田川河口部での新規築城を決定した。上洛時、輝元は聚楽第や大坂城などを訪れており、その経験が広島築城に大きな影響を与えたとされる。築城は天正17(1589)年3月頃までに開始され、同年8月末頃に本格化した。地名広島の初見史資料は同年7月17日付輝元書状(「井原家文書」「湯浅家文書」)で、この頃までには太田川河口部が広島と呼ばれるようになったと考えられている。同年8月末頃には堀の掘削と石垣用石材の調達が行われており、輝元自身も広島に出向して陣頭指揮を執っていたようである。輝元が広島城へ入城したのは天正19(1591)年4月頃で、同年8月には毛利氏家臣が城へ出仕する際に守るべき法度が定められている。また、この年から広島城下で堀川(運河)の普請が行われており、吉川氏配下の石垣職人集団(石つき之もの共)が石垣普請に動員された。

天正20(1592)年4月には、肥前名護屋下向途中の豊臣秀吉が広島城を訪問した。秀吉は東の橋から入り、侍町そのほかを見て地取りを褒め、堀際から一御門を通り城に入ると、甲丸両所を見て、城構えが予想以上と驚き、御殿の内外を残らず見ている(毛利家文書875、1041)。また、ほぼ同時期に広島を通過した佐竹氏家臣平塚瀧俊は、城中の普請は聚楽第にも劣らない、石垣・天守が見事であることは言うまでもない、城下町はいまだ建設中である、と書状にしたためている(「名護屋陣ヨリ書翰」)。

毛利期の広島城を描いた絵図は、萩藩に伝わった芸州広島城町割之図、江戸後期の広島藩で編纂された地誌『知新集』に掲載された毛利期城郭之図、これら二系統が知られている。いずれも同時代史料ではなく、後世に何らかの史資料を参考にして描かれた復元図・考証図というべき性格の絵図と考えられる。

発掘調査では、外堀跡紙屋町・大手町地点において毛利期の石垣が確認された(広島市文化財団1999)。その形状は江戸時代の絵図に見られる縄張と異なっており、部分的ではあれ毛利期の縄張は福島期・浅野期と異なっていたことが明らかになった。

福島期

尾張清洲(愛知県清須市)の城主だった福島正則は、関ヶ原合戦における功績によって安芸・備後2か国49万8,223石を拝領し、広島城主となった。正則は領国支配の要所6か所(小方・三原・鞆・神辺・三次・東城)に支城を設けて支配を進めたが、一国一城令が発令

された元和元（1615）年より後に存続したのは三原城のみだった。

福島期における広島城の改修、城下町の整備に関する事例の多くは、後世に編纂された記録に見られるものである。正則の一代記、「福島大夫殿御事」には、慶長6（1601）年正月から家臣総動員で広島城の普請を行ったこと、石垣の普請には近江から穴太衆を雇ったことが見られる。また、江戸時代後期に成立した地誌『知新集』には、惣構の櫓大手すなわち外郭の櫓・堀は福島氏が築いたこと、城下南東の武家屋敷・寺を町屋に変更して慶長8（1603）年に胡町・東引御堂町が成立したこと、広瀬地区北部に寺を集めて寺町が造られたことなどが見られる。

元和3（1617）年に広島城が洪水で被災すると、正則は同4（1618）年に修復普請を行った。元和元（1615）年制定の武家諸法度により、大名が居城を修復する際は幕府への届け出が必要になっていたが、正則は無届で修復普請を行った。それが元和5（1619）年4月に2代将軍徳川秀忠の知るところとなり、秀忠は厳しく処分しようとしたが、諸大名への影響を考慮して条件付きで許すこととした。幕府は条件の一つとして、二の丸・三の丸・外郭の破却を命じた。しかしこれに対して正則は同年5月に広島城本丸の石垣・櫓の破却のみを指令した。こうして、正則が破却ほかの諸条件を期限までに履行しなかったとして、6月に改易が決定、福島氏は信濃高井野（長野県上高井郡高山村）へ減転封となった。

福島期の広島城を描いた絵図としては、『知新集』の挿図として掲載された「福島期城郭之図」が知られるが、これも「毛利期城郭之図」と同様に『知新集』編纂時に参考資料をもとに編者が考証を加えて描いたものと考えられる。福島期最終段階の広島城の構造については、浅野期初期段階で作られた絵図に色濃く反映されていると推測される。

発掘調査では、南辺外堀の一丁目口御門の櫓台と土橋は、毛利期に築かれた堀石垣を埋める形で福島期以降に成立したことが明らかになっている（広島市文化財団 1999）。西外郭の太田川河岸沿いの櫓台の調査では、刻印のある築石で構築された石垣が確認されており、その刻印が小方の支城（亀居城跡）と共通することから、福島期の築造と考えられている（図 2-13）。

浅野期

福島氏改易後、紀伊和歌山城主浅野長晟が安芸1か国及び備後8郡42万6千石を拝領した。長晟は元和5（1619）年8月に広島へ入封し、以後浅野氏12代が廃藩置県まで城主を務めた。福島期の支城は一国一城令で廃城となっていたが、例外的に存続した三原城は浅野

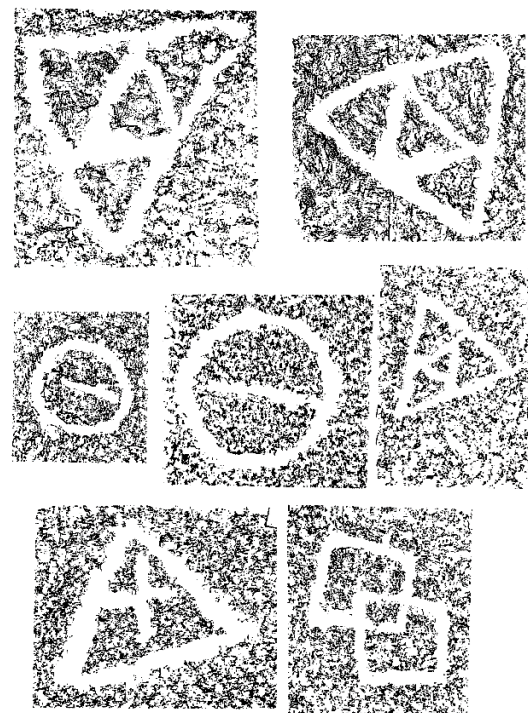


図 2-13 外郭櫓台検出石垣の刻印(拓本)
『広島城外郭櫓跡発掘調査概報』

第2章 広島城跡の概要

氏一族で家老の浅野忠吉（三原浅野氏）が配置され、廃藩置県まで使用された。浅野期には支藩が創設され、寛永9（1632）年に三次支藩（5万石）が成立したが、断絶によって領地は享保5（1720）年に本藩へ返還された。その後、享保15（1730）年には蔵米から3万石が分知され、江戸青山に屋敷を置く青山内証分家が成立した。

浅野期の広島城では縄張を大きく変える改変はなかったと考えられているが、入封翌年の元和6（1620）年の水害を皮切りに、地震・水害・火災によって石垣や天守・櫓・御殿な



図 2-14 安芸国広島城所絵図（国立公文書館内閣文庫蔵）

どの建造物が度々被災している。城が破損すると広島藩は幕府へ申請して修復を行った。しかし、全ての修復において申請が必要だった訳ではなく、軽微なものは不必要な場合もあり、申請の要否に関する判断が難しい場合は、幕府に事前相談を重ねながら進められている。なお、享保14（1729）年に、5代吉長は幕府への申請を伴う殿主・櫓・堀・石垣の修築、堀浚え等については継続する一方で、本丸居宅・諸屋敷・その他の普請や作事は控えるよう儉約令を出しており、広島藩が財政難に陥った江戸時代中期頃の修復では、対象によって優先順位が設けられたと思われる。

浅野期の広島城を描いた絵図は多数確認されており、特に本市が旧広島藩主浅野家から寄贈を受けた浅野文庫（広島市立中央図書館蔵）には、城絵図・城下絵図・屋敷図など多くの絵図が残されている。正保3（1646）年に幕命を受けて広島藩が調製・提出した「安芸国広島城所絵図」（国立公文書館内閣文庫蔵、以下「正保城絵図」という、図2-14）は、幕府が指定した図式で城郭・城下町が描かれており、天守・櫓・堀・石垣は側面が描かれ、石垣や堀の規模、道の長さなどの情報も記入されている。鳥瞰図形式のものとしては、文化年間（1804～18）に描かれた「芸州広島図」（広島城蔵、図2-15）、「広島城下絵屏風」（市指定重要有形文化財 広島城蔵、図2-16）、があり、前者は広島城や城下町を含んだ太田川河口部一帯が、後者は西国街道沿いの主要城下域が描かれている。



図2-15 芸州広島図（広島城蔵）

広島城跡の史跡範囲外でこれまでに実施された発掘調査については、第1章の図1-10、表1-8で触れている。また広島城の城下町に相当する位置においては、名勝平和記念公園内遺跡広島平和記念資料館本館下地点で、城下の材木町の町屋に関する遺構が（広島市文化財団2020）、名勝平和記念公園内遺跡レストハウス地点で、同天神町の町屋に関する遺構が（広島市文化財団2021）、それぞれ確認されている。史跡範囲内でこれまでに実施された発掘調査に関しては、後述の第10章の図10-1、表10-1で触れている。調査では主に本丸御殿跡に係る遺構や門跡、櫓跡などが確認されている。

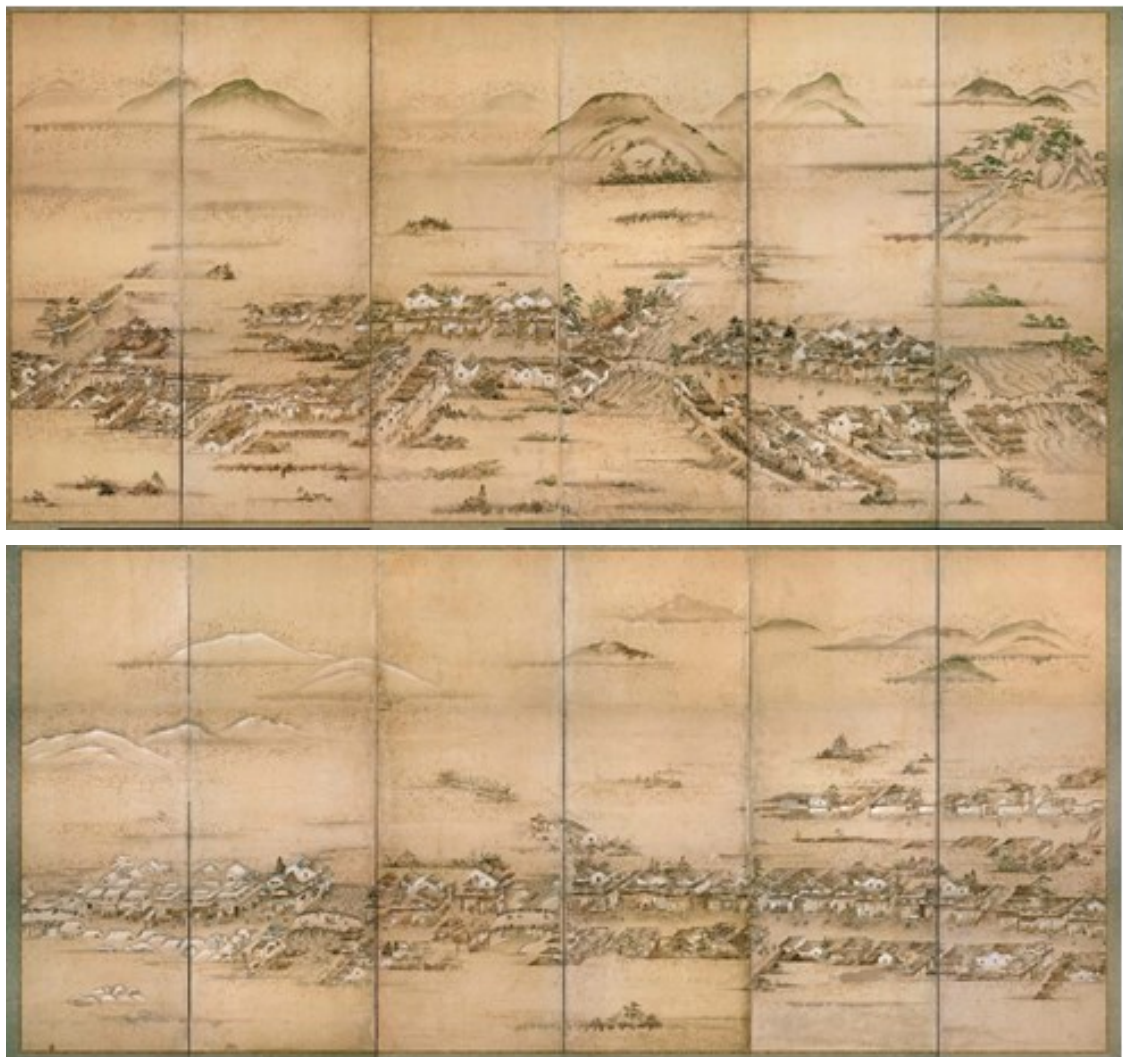


図 2-16 広島城下絵屏風（広島城蔵）

明治初期の広島城

明治2（1869）年2月、12代当主浅野長勲は版籍奉還を建白し、6月には新政府から広島藩の知藩事（後、藩知事と改称）に命ぜられた。同年8月には、これまで未分化だった藩政と家政が分立され、10月には長勲の住居が本丸御殿から三の丸屋敷へと変更された。明治4（1871）年7月に廃藩置県が断行されると、長勲は藩知事を罷免され、東京永住が命ぜられた。旧藩主一族も東京へ移住することとなり、前当主浅野長訓らは同年8月に三の丸（竹の丸屋敷）を出発しようとした。しかし、このとき多くの領民が城内に押し寄せ、長訓らの出発が延期となる事態が起き、さらには武一騒動と呼ばれる全県的な一揆・打ちこわしへと拡大した。これに対し県庁は、三の丸南門の上に大砲一門を備え、城下や各地に鎮圧隊を派遣するなど武力で鎮圧した。

明治4（1871）年7月には広島県の県庁が本丸御殿に設置されたが、同年10月に本丸内へ鎮西鎮台第一分営が設置されたため、県庁は三の丸へ移転した。さらに明治6（1873）年3月には三の丸にも兵営が設置されることとなり、県庁は城外の国泰寺に設けられた仮庁

舎へ移転した。明治8（1875）年には南東外郭内に練兵場（後の西練兵場）が置かれるなど、本丸から拡大していった軍用地化も、この時期には外郭まで及ぶようになり、その後日清戦争が勃発した明治27（1894）年までには城内のほとんどが軍用地となった。（図2-17）

明治6（1873）年には、三の丸と外郭の各城門、及び各所の櫓も解体され、翌7（1874）年には本丸の鎮台建造物と三の丸で火災がおきている。天守周辺の城郭建造物については、南・東の小天守、南側走櫓の大部分が明治初期に解体されたようであり、江戸期以来の城郭建造物の多くがこの時期に失われたと考えられている。

城下については、明治2（1869）年6月に、広島城下の5組からなる町組が東西2組に改変された。明治4（1871）年4月の戸籍法制定後は、侍町・町人町・新開から構成されていた旧広島府は4つの戸籍区に分割された。さらに広島県で大区小区制が導入された明治5（1872）年1月頃、広島城下は第一大区となり、その内部は12の小区に再編され、広島城内は第一小区となった。このとき城内の地名改正が行われ、城内に基町・南町・西町・北町が成立したが、明治20（1887）年4月には全域が基町となった。

軍施設の設置とその後の変遷

廃藩置県後の広島城は兵部省（後の陸軍省）の管轄下に置かれ、明治4（1871）年には本丸に鎮西鎮台第一分営が設置されたが、明治6（1873）年1月の2鎮台増置により第一分営は広島鎮台となり、歩兵・砲兵・工兵・輜重兵が配備された。また、「全国城郭存廃ノ処分並兵營地等撰定方」（いわゆる廃城令）により、広島城は存城、すなわち陸軍が軍用財産として残す城とされた。明治21（1888）年5月、鎮台を師団に改編する師団司令部条例の制定により、広島鎮台は第5師団と編成替えされ、司令部は本丸跡に置かれた。

明治27（1894）年7月に清国との戦端が開かれると、広島は兵站基地となり、全国から集結した多くの兵が宇品港（現在の広島港）から戦地へ送り出された。明治天皇も広島で指揮を執ることとなり、同年9月に到着すると本丸の第5師団司令部に入り、司令部建造物を大本営とした。伊藤博文首相以下閣僚も長期間にわたって広島に滞在し、10月には西練兵場内に設けられた臨時仮議事堂で第七回帝国議会が開かれた。

日清戦争を機に広島は陸軍の兵站基地としての性格を強め、明治末から大正時代にかけて輸送・補給関連施設の充実が図られた（図2-18）。なお、広島では明治31（1898）年に勅令によって軍用水道が敷設されたが、その際、広島城本丸上段の南東角付近に噴水と築山を伴う噴水池が築造され、後に桜の池と命名された。

大本営となった第5師団司令部庁舎は、明治二十七八年戦役広島大本営として明治29（1896）年1月、永遠保存されることとなった。さらに、大正15（1926）年10月には、史蹟名勝天然紀念物保存法によって史跡指定された。大本営跡と広島城天守の管理は、昭和3（1928）年に陸軍から広島県へ移管された。天守は昭和6（1931）年1月に国宝（一般に旧国宝と呼ばれ、現在の重要文化財と国宝に相当する）に指定された。この当時、江戸時代から残されていた建造物には、大天守・東走櫓・南走櫓の一部・裏御門の一部・中御門・表御門・二の丸の多聞櫓の一部・太鼓櫓などがあったと考えられている。

日中戦争が開戦した昭和12（1937）年以降は、出兵した第5師団に替わって留守師団が

第2章 広島城跡の概要

広島城内に置かれ、歩兵・野砲兵・輜重兵の兵営には兵員を補充する補充隊が駐屯した。昭和20（1945）年には、本土防衛体制の強化を図るため、留守師団に代わり、作戦行動を受け持つ第59軍及び軍事行政をつかさどる中国軍管区が置かれ、各隷下の部隊が駐屯した。また、本土決戦を想定して、第224師団各隊・独立混成第124旅団各隊・独立工兵第116大隊・第154師団砲兵隊などが動員され、被爆直前には、城内に1万人以上の兵員がいたものと推測されている。

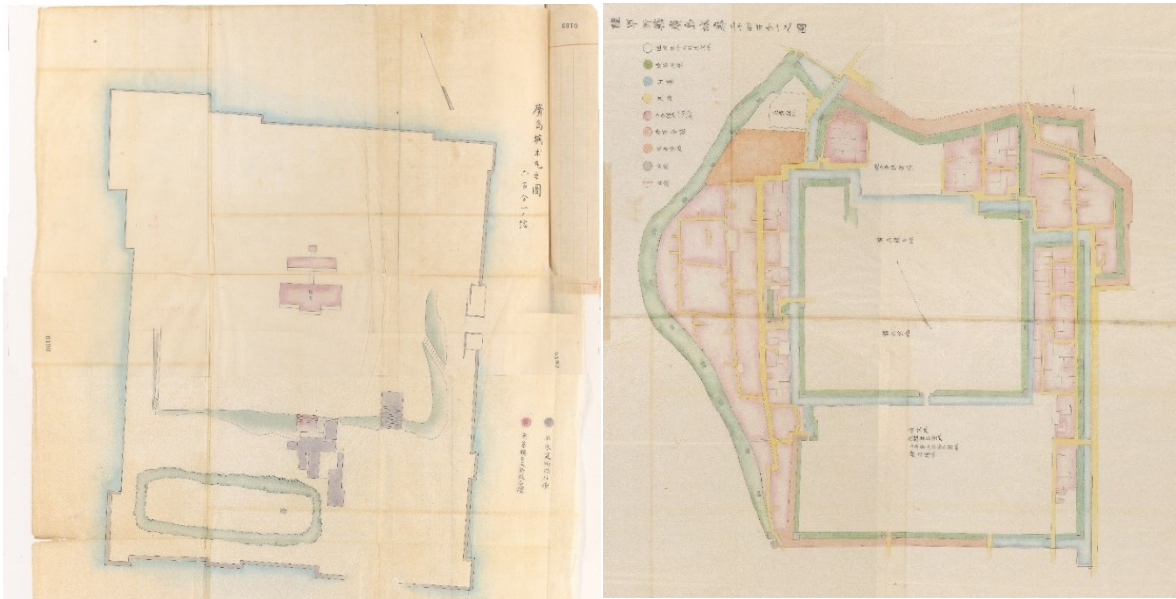


図2-17 陸軍の城内配置図 左：明治10年 右：明治15年
（『陸軍省大日記』防衛省研究所資料より）



図2-18 広島市市街地の拡大 左：明治期 右：大正期
（国土地理院旧版地形図より）

表2-1 広島城跡周辺に所在していた陸軍関連の組織・施設など

名 称	内 容
歩兵第11連隊	明治8（1875）年に編制された。当初、兵営は旧三の丸東側に設けられたが、明治末に隣接する東辺中堀を埋め立てて拡張され、最終的には東辺外堀（八丁堀）まで拡大した。広島城内を衛戍地とする歩兵連隊は複数あったが、終戦時まで存続したのは歩兵第11連隊のみである。終戦時には連隊は出兵中で、兵営にはその留守部隊として歩兵第1補充隊（通称号：中国第104部隊）がいた。
歩兵第21連隊	明治17（1884）年6月に編制され、北側外郭に営所が設けられた。兵営は明治31（1898）年7月に島根県浜田へ移転、明治40（1907）年には新設された第17師団（司令部は岡山県岡山市所在）の隷下となった。
歩兵第41連隊	明治29（1897）年11月、歩兵第11連隊兵営内に開設され、後に北側外郭内の歩兵第21連隊兵営跡を兵営とした。明治40（1907）年に第17師団の隷下となり、翌明治41（1908）年に兵営が福山へ移された。
歩兵第71連隊	明治40（1907）年9月に広島で編制され、北側外郭を営所とした。軍縮により大正14（1925）年に解隊したが、昭和13（1938）年に鹿児島で復活した。
野砲兵第5連隊	明治11（1878）年4月、山砲兵第一中隊として設けられ、その後数度の編制替えを経て、明治20（1887）年に野砲兵第五連隊と改称された。三の丸西半部を兵営とした。終戦時には連隊は出兵中で、兵営にはその留守部隊として砲兵補充隊（通称号：中国第111部隊）がいた。
輜重兵第5連隊	明治13（1880）年4月に輜重兵第5小隊として設けられ、その後数度の編成替えを経て、昭和11（1936）年に輜重兵第5隊連隊と改称された。兵営は西側外郭の南半部に設けられた。終戦時には連隊は出兵中で、兵営にはその留守部隊として輜重兵補充隊（通称号：中国第139部隊）がいた。
第9旅団司令部	歩兵第11連隊と第21連隊とをもって明治17（1884）年5月に設置された、歩兵第9旅団の司令部。南東外郭内、旧京口門の北側に設けられた。
連隊区司令部	各連隊区に置かれた軍の兵事行政機関で、連隊区内での徴兵・召集のほか、在郷軍人の服役・召集、在郷将校団・在郷軍人会に関する事務を司った。その庁舎は、南東外郭内の旧京口門北側に設けられた。
広島憲兵隊本部	軍隊内の秩序維持を主任務とする憲兵は、東京に置かれた憲兵司令部をトップとし、その下部組織憲兵隊は各師団に置かれた。広島には明治23（1890）年6月に置かれ、西練兵場の南東側に庁舎が設けられた。昭和20（1945）年には機構の整備が行われ、中国憲兵隊司令部となった。
陸軍地方幼年学校・ 陸軍幼年学校	幹部将校候補を養成するために設けられた陸軍の全寮制の教育機関。明治29（1896）年5月、全国6か所（東京・仙台・名古屋・大阪・広島・熊本）に設けられることとなり、翌30（1897）年5月に開校した。当初は陸軍地方幼年学校と称したが、大正7（1918）年に陸軍幼年学校と改称した。軍縮の一環で昭和3（1928）年に廃校となったが、昭和11（1936）年に復活した。開校時は西練兵場内の旧仮議事堂を仮校舎としたが、後に南東外郭の北西部を校地とした。再興した昭和11（1936）年以降は北側外郭を校地とした。
鎮台病院・衛戍病院・ 陸軍病院	傷病兵の治療、看護のために設けられた病院。明治4（1871）年年末、鎮台病院として三の丸の竹の丸屋敷に置かれたが、明治6（1873）年3月には三の丸屋敷へ、翌7（1874）年2月には南東外郭内へ移転した。明治15（1882）年には広島陸軍病院と改称された。さらに同18（1885）年には広島衛戍病院と改称され、西外郭内の小姓町へ移転し、施設も拡充された。なお、日清戦争・日露戦争時には予備病院本院となり、西練兵場内に分院が設けられた。 昭和12（1937）年には広島陸軍病院と改称された。日中戦争が始まると、戦局拡大に伴って施設の拡充が図られ、西練兵場内に第一分院、陸軍地方幼年学校跡に第二分院が設けられたほか、広島県内三か所、山口県内二か所にも分院が設置された。
明治二十七八戦役 広島大本営	明治27・28（1894・95）年の日清戦争時に大本営として使用された建造物で、明治29（1896）年1月に永遠保存されることとなり、大正15（1926）年10月に史蹟指定された。大本営として使用された本館、本館の東に位置する別館、昭憲皇太后御座所からなる。いずれも新設されたものではなく、本館は広島鎮台司令部の庁舎として明治10（1877）年に建てられたものだった。また、別館は明治19（1886）年に竣工し、第5師団軍医部が使用していたもの、昭憲皇太后御座所は明治23（1890）年竣工で、第5師団監督部として使用されていたものであった。

第2章 広島城跡の概要

名称	内容
臨時帝国議会仮議事堂	日清戦争の際、西練兵場内に建てられた。明治27（1894）年9月28日に着工し、10月14日に竣工した。日清戦争後、師団司令部の仮庁舎、あるいは広島陸軍地方幼年学校の仮校舎としても使用されたが、明治31（1898）年に解体された。なお、仮議事堂で明治天皇の休憩所として使用された御便殿は、明治28（1895）年に広島市が貰い受け、明治42（1901）年10月に比治山公園（南区）へ移築された。
広島陸軍兵器支廠	兵器支廠は兵器・弾薬などを補給する機関で、明治12（1879）年10月に設置された砲兵第二方面広島武器庫を前身とする。設置当初の城内における正確な所在地は不明だが、明治38（1905）年5月以降は北東外郭に位置したと考えられる。明治40（1907）年には比治山兵器庫が設置され、大正8（1919）年3月には広島支廠そのものが比治山兵器庫へ移転した。
衛戍監獄	明治10（1877）年には鎮台内に囚獄課があり、監獄があったと推測されるが、設置年や設置場所は不明である。明治20（1887）年に北東外郭の馬出へ移転し、明治35（1902）年に廃止されたと思われる。
（西）練兵場	明治8（1875）年に鎮台練兵場として南東外郭内に設けられた。明治23（1890）年には、大須賀村（東区二葉の里ほか）に東練兵場が開設されたため、西練兵場と改称した。その後、官祭広島招魂社（広島護国神社と改称）や衛戍病院（陸軍病院）などの設置に伴い、規模が縮小した。
中国軍管区司令部 防空作戦室	本丸南辺の石塁下に設けられた鉄筋コンクリート製の覆土型の地下室。設置年は不明だが、太平洋戦争末期には作戦の立案、敵の情報の収集・発信の役割を担っていた。
広島偕行社	偕行社は明治10（1877）年に創立された陸軍将校の親睦共済団体で、全国各地に集会所を持っており、広島では明治17（1884）年頃に西練兵場南東隅に設けられた。
済美学校	軍人子弟のために設けられた私立学校。山県郡出身の僧侶能美円乗が明治5（1872）年に開校した開成舎を前身とし、円乗が辞職した明治26（1893）年からは偕行社が運営した。開成舎開校時の所在地は広島城内霞亭跡で、一時期城外で運営されていたが、明治37（1904）年に西練兵場の東端に移転した。
官祭広島招魂社・ 護国神社	招魂社の前身は饒津神社の側につくられた水草霊社で、明治8（1875）年には官祭招魂社、同34（1901）年には官祭広島招魂社と改称した。老朽化のため西練兵場に移転して新殿を建設することとなり、昭和8（1933）年8月に起工、翌9（1934）年に竣工、11月に遷座式が行われた。昭和14（1939）年4月、広島護国神社と改称した。
広島通信局	通信省の管理機関で、昭和8（1933）年に北東外郭内の衛戍監獄跡地に建設された。鉄筋コンクリート造りの建造物で、被爆しても倒壊しなかった。戦後も郵政局と電気通信局として利用されていたが、郵政局の新庁舎の建設に伴い昭和50（1975）年に撤去された。
広島通信病院	通信省が全国に設置した病院の一つ。昭和10（1935）年11月に北東外郭内の衛戍監獄跡地に建設された。建築家山田守が設計した鉄筋コンクリート造りの建造物で、被爆しても倒壊しなかった。旧外来棟は平成6（1994）年1月に被爆建物に登録され、翌平成7（1995）年には被爆50周年記念施策の一環で保存措置が取られ、一室が被爆資料室として公開された。平成30（2018）年7月には日本郵政株式会社から広島市に寄贈された。
広島県商工経済会	商工業の改善・発展を目的とした経済団体、広島県商工経済会の事務所建造物。官祭招魂社の南を建設地とし、昭和10（1935）年4月に着工、翌11（1936）年4月に竣工した。

※表中に記した内容や数字等については諸説あるが、本書内では主に以下の資料に基づいて取りまとめを行った。

「新修広島市史第1巻－総説編」	昭和36（1961）年	広島市
「広島城の近代」	平成20（2008）年	広島城
「広島城壊滅！」	平成22（2010）年	広島城
「絵葉書の中の広島」	平成25（2013）年	広島市郷土資料館
「明治時代の広島」	平成30（2018）年	広島市郷土資料館
調査報告書第20集「陸軍の三廠」	令和4（2022）年	広島市郷土資料館
「写された広島城」	令和5（2023）年	広島城

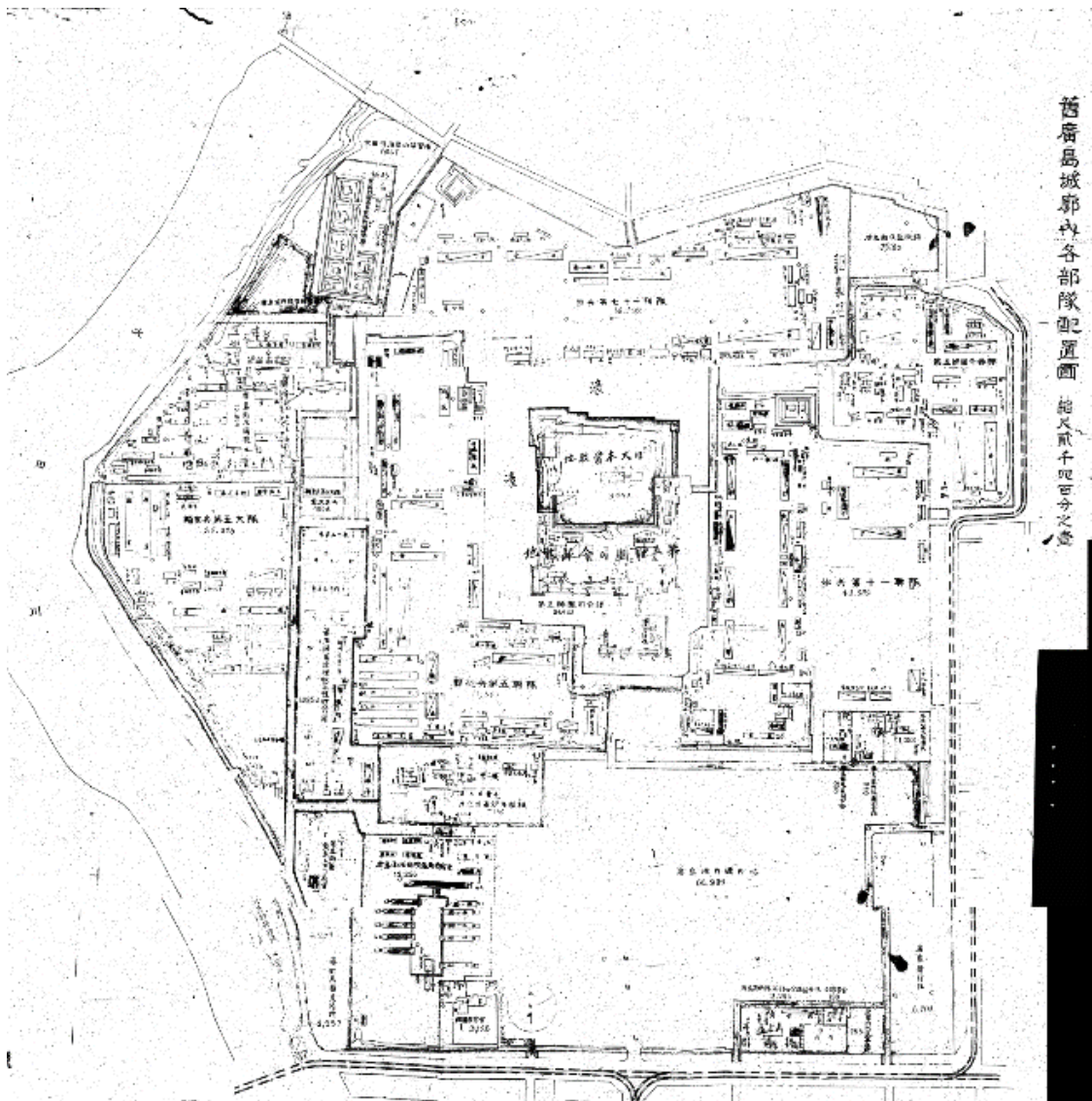


図 2-19 陸軍施設の城内配置図（昭和 2 年）
（「広島旧大本営史蹟指定に関する件（付図）」防衛省防衛研究所資料より）

被爆時の広島城

昭和 20（1945）年 8 月 6 日、1 発の原子爆弾により広島は一瞬にして壊滅的な被害を受け、爆心地から約 1 km 圏にあった広島城では、軍事施設にいた約 1 万人の兵員が死亡した。広島城内に遺されていた城郭建造物（天守・中御門・表御門・太鼓櫓など）や、第 5 師団の木造建造物のほとんどは衝撃波や爆風によって倒壊し、その後、火災も起こった。本丸の中御門櫓台石垣や二の丸の表御門櫓台石垣には、この時の火災の痕跡が残っている。一方、倒壊した天守・旧大本営主屋・旧昭和天皇御座所は焼失を免れた。倒壊を免れた建造物は、広島陸軍幼年学校の炊事場とそれに付属する大煙突、広島通信局、広島通信病院などで、その多くは鉄筋コンクリート造の建造物であった。

なお、被爆時、本丸の南辺石垣に構築された中国軍管区司令部防空作戦室には学徒動員された女学生が勤務していたが、うち 2 名が伝えた被爆の報告が広島市外に原爆被害を伝える第一報であったとされる。

戦後の広島城

本市における戦災復興計画は、広島県都市計画課、市復興局、及び市長の諮問機関である市復興審議会によって進められ、昭和21（1946）年秋に復興都市計画が決定した。

計画は資金難などによって進捗しなかったが、我が国最初の特別法である広島平和記念都市建設法が昭和24（1949）年8月に公布されると、国による支援が可能となり平和記念都市建設計画に基づいて復興が本格的に進んだ。

復興計画では、広島城跡のうち内堀内と西側の大部分が都市公園、東側の大部分が官庁地と位置付けられ、前者が現在の中央公園となった。しかし、公園予定地には住宅不足解消のため応急的に住宅が建築され、その状態が長く維持されたため、昭和32（1957）年には公園予定地の一部を正式に住宅地とし、公営住宅が建築された。中央公園の整備が進むのは昭和42（1967）年以降で、それまでは内堀内の城跡、市民球場などの体育施設の整備が中心であった。

天守復興へ

昭和26（1951）年に広島県を会場として開かれた第6回国民体育大会では、付帯事業として広島城跡一帯で体育文化博覧会が開催され、その会場の一つとして広島城跡本丸に木造仮設の模擬天守が建てられた。この建造物は国体終了後に解体されたが、天守再建を求める市民の声を高める契機となった。

昭和28（1953）年3月には、本丸・二の丸を含む内堀の内側は国の史跡に指定された。その一方で、内堀の外側は戦後の都市開発に伴い、残されていた遺構の多くが壊されたか、もしくは埋め立てられた。

昭和32（1957）年2月、本市は復興を内外にアピールすることなどを目的とした広島復興大博覧会の開催を決定、同年5月には第三会場として天守を鉄筋コンクリート造で外観復元することとした。総工費約3,600万円を投じた工事は同年10月20日に始まり、5か月後の翌33（1958）年3月に完成した。博覧会は4月1日から5月20日にかけて行われ、約87万人が来場した。

博覧会終了後の昭和33（1958）年6月1日、復興天守は「広島城郷土館」として開館し、人文系と自然科学系の両分野の資料を展示した。築城400年を契機として平成元（1989）年にリニューアルし、その際、広島武家文化を中心とした歴史資料を専門に扱う施設とし、名称も「広島城」と改めた。

また、史跡内の整備も進め、原子爆弾によって焼失するなどした二の丸建物について、発掘調査の成果や古写真・図面に基づき、平成3（1991）年に表御門・御門橋を、同6（1994）年に平櫓・多聞櫓・太鼓櫓を、それぞれ復元した。

第2節 広島城跡の構造

1. 縄張

広島城は太田川河口部最大の中州に築かれた平城で、本丸・二の丸・三の丸・外郭、及び内堀・中堀・外堀によって構成された。その配置は、中心部の内堀内に本丸と二の丸が配置され、これらの周囲を三の丸と中堀、さらに外郭と外堀が囲繞しており、三重の同心円構造を持つ縄張だった（図2-20）。

郭や堀の形状は直線・直角を基調とするが、西側外郭ラインは旧太田川の自然堤防を土塁として利用したため湾曲していた。また、北側の外郭ライン（北辺外堀の東西ライン）も湾曲していたが、こちらは、自然流路が閉塞されて堀になったと考えられている。したがって、広島城は、西は旧太田川、東は京橋川、北は自然流路、南は海岸線に囲まれていた中州の北西部に位置し、その東側と南側に外堀を掘削することで城域が区画されていたと言える。その規模は東西1.3km×南北1.3km程度で、徳川期大坂城や名古屋城にも引けを取らない大規模城郭だった。

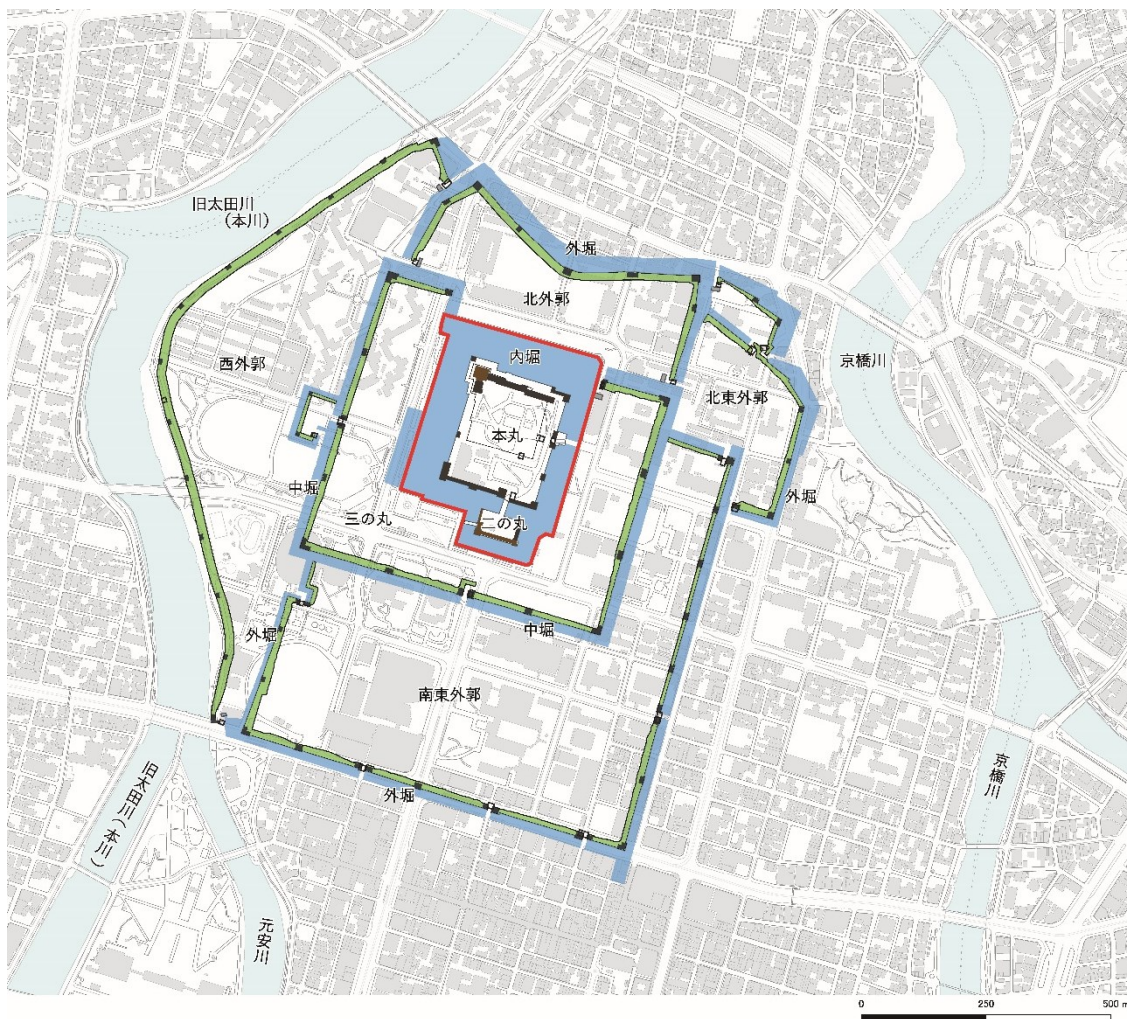


図2-20 広島城の縄張

縄張での特筆すべき特徴としては、次の三つが挙げられる。

(1) 馬出を伴う本丸の形状

方形を呈する本丸に小さな馬出が付属する縄張の原型は豊臣秀吉の聚楽第にあり、広島城中心部の構造は聚楽第の構造を色濃く反映したものと評価されている。なお、馬出については、三の丸西御門に伴うものがもう1基あるほか、北東外郭の北にある小規模な郭も形状から馬出と見なすことができ、城郭の中心部以外にも複数の馬出が設けられていた点も注目される。

(2) 櫓を多用した縄張

18世紀初頭に広島藩で成立した「広島藩御覚書帖」によると、広島城には、平櫓・二重櫓・多聞櫓・櫓門などが計88棟（うち3基は櫓台のみ）あったとされる。西外郭を除く各郭では、角部（隅）に二重櫓を、その他部分に平櫓を設置していた。西外郭の西辺土居上では計13棟の櫓台のうち12棟が二重櫓であった。

(3) 五重五階の大天守1基と三重三階の小天守2基からなる天守

浅野期の絵図に見られる天守は、五重五階の大天守1基と三重三階の小天守2基、これらを結ぶ2基の渡櫓から構成される複連結式の天守であった。

2. 郭（曲輪）

(1) 本丸（図2-21 左：赤色範囲・右：橙色範囲）

広島城の中心部に位置する郭で、形状は南北方向に長い長方形を呈しており、周囲は内堀で囲まれている。内部は北半分が高くなっており、上下2段の平坦面で構成される（以下、便宜的に本丸上段・本丸下段と呼称する）。

なお、本丸上段と本丸下段については、構造や建造物配置から別の郭と見なすことができ、江戸時代の絵図・記録の中にも、本丸上段を本丸、本丸下段を二の丸と表記したものも確認されており、両者が別の郭として扱われた事例があった。

本丸上段（図2-21 左 赤色範囲）

形状は正方形に近い方形で、現状では北辺と西辺北半分のみ高石垣が築かれ、西辺南半分は二段構築の低い石垣、東辺・南辺は法面となっている。ただし、東辺については、発掘調査によって、かつては石垣が築かれていたことが確認されている。北辺石垣は東端部で不自然に途切れているが、これは元和5（1619）年に福島氏が破却した痕跡と考えられている。

外周部の北辺と西辺北半分には櫓台を兼ねた石塁が築かれている。また、現状では東辺と南辺の一部、西辺南半部に高さ1mに満たない土塁状の高まりが見られるが、これらは近世の絵図では確認できないため、近代以降の改変によって築造されたものと考えられる。

虎口は南・東・西の三方5か所にあった。これらのうち、南辺東部に設けられた内枅形形式の冠木門（門の建築様式は冠木門）は御殿の表への入口、東辺中央の坂口御門は中奥

への入口東辺北側の虎口（名称はない）は奥への入口であった。このほか、南辺西側と西辺中央には、本丸上段内へ入るための扉が堀に設けられていた。

建造物は、本丸上段の北西隅に天守が、中央部に本丸御殿があったほか、北辺及び西辺北半分には二重櫓・平櫓・長櫓があった。これらのほか、半地下式の穴蔵、番所、蔵、物置などもあった。

本丸下段（図2-21 右 橙色範囲）

形状は南北方向に長い長方形で、郭内は南半分に広い空間を有するが、北半分、本丸上段の東・北・西側は幅が狭く腰曲輪として機能していた。

虎口は、南に内枳形形式の中御門、東に外枳形形式の裏御門があり、前者は土橋を介して二の丸に、後者は土橋を介して三の丸につながっている。

本丸北西角部などを除き、外周部には石塁が築かれていた。

建造物や施設には、南半部に馬場、馬屋、塩蔵、米蔵、鉄砲庫、武器庫などが、外周部に二重櫓・平櫓・長櫓などがあった。

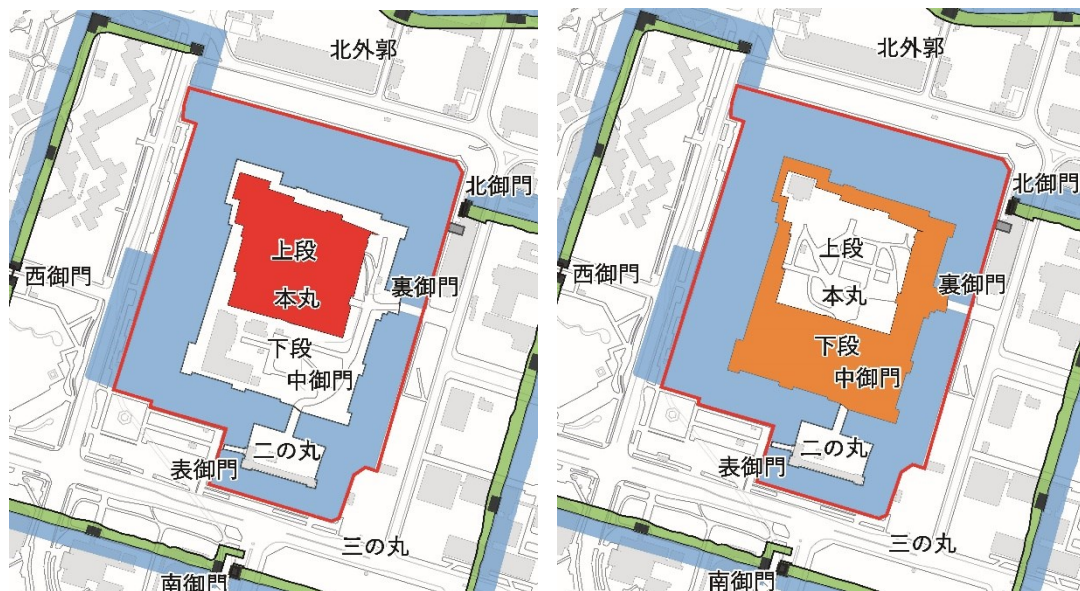


図2-21 広島城の郭（左：本丸上段、右：本丸下段）

（2）二の丸（図2-22 左 黄色範囲）

本丸の南に設けられた小規模な郭で、馬出として機能した。形状は東西方向に長い長方形である。

虎口は北辺と西辺にあり、前者は土橋を介して本丸中御門に、後者は表御門・御門橋を経て三の丸につながっている。外周部の東辺・西辺・南辺には石塁が設けられたが、北辺には築かれていない。なお、北辺に関して、「正保城絵図」では、土橋より西側には柵らしき描写が、東側には土堀らしき描写が見られる。

建造物は、表御門、平櫓、多聞櫓、太鼓櫓、馬屋、番所、物置などがあり、井戸も複数か所に掘られていた。なお、表御門や櫓群を除く建造物は、郭内東半分に建てられたが、西半分には建造物は設けられず空地となっており通路として使われていた。

(3) 三の丸(図2-22 右 緑色範囲)

本丸と二の丸を取り囲む凹字型の郭で、くぼんだ部分を除く外周部は中堀に面していた。

虎口は、南に内枳形形式の南御門、西に平入り形式の西御門、北東に内枳形形式の北御門が設けられており、南御門は土橋を介して南東外郭(大手郭)へ、西御門は馬出を介して西外郭へ、北御門は土橋を介して北外郭へつながっていた。

中堀に面した外周部には土塁と櫓台が設けられ、各櫓台間には土塀が設けられていた。

郭内には藩主一族の屋敷や藩の公的施設が置かれたほか、重臣の屋敷地として使用された。浅野期前半には重臣の屋敷地としての利用が多かったが、時代が下るにつれ公用地化が進んだ。藩主一族の屋敷としては、「御三之丸」(「三之御丸」)屋敷(御三之丸屋敷)、「御新屋敷」、「竹之丸御屋敷」などがあり、これらには、世子、隠居などが居住した。藩施設としては、土木建築や城下の職人を所管する御作事所、藩財政を所管する御勘定所などがあり、江戸時代後期には藩校「学問所」も設けられた。

(4) 外郭(外曲輪)(図2-22 右)

城郭中枢部を同心円状に囲む郭で、外堀により、南東外郭、西外郭、北外郭、北東外郭の四つに分けられる(名称についてはいずれも仮称)。外周部には土居と櫓台が設けられており、各櫓台間には土塀が設けられていた。

郭内の土地利用については、武家屋敷地あるいは公用地として使用されたが、三の丸同様に時代が下るにつれ公用地化が進んだ。また、武家屋敷地については、江戸時代後期には広大な屋敷地の細分化も進んだ。

南東外郭

広島城の南東部に位置する鉤状の郭である。虎口は7か所に設けられていた。南辺には一丁目口御門、研屋町口御門、立町口御門の三つが、東辺には京口御門が設けられ、それぞれ土橋を介して城外と結ばれていた。また、西辺の小姓町口御門は土橋を介して西外郭へ、北東の栗林御門は土橋を介して北東外郭と結ばれていた。残る一つは北辺中央部に位置し、土橋を介して三の丸南の南御門と結ばれていた。

藩施設は、厩、町方吟味屋敷、郡方吟味屋敷、新開方役所などがあった。京口御門と小姓町口御門を東西に結ぶ直線道路は八丁馬場と呼ばれ、馬場を兼ねていた。

江戸時代後期には、南東外郭北東部の栗林地区に新小路という新たな道路が敷設され、その周囲の武家屋敷地も細分化された。

西外郭

広島城跡の西部に位置する南北方向に細長い郭で、西辺は旧太田川、北端部と東辺は外堀あるいは中堀に接しており、その形状は弦を張った弓のように見える。

虎口は、郭の南北両端に2か所、西辺に1か所、東辺に3か所の計6か所あり、いずれも平入り形式だったと考えられる。南端の虎口は矢倉之下御門と呼ばれ、門外には堀はなく地続きで猿楽町に接していた。一方、北端の虎口は白島口御門と呼ばれ、土橋を介して城外の白島西町と結ばれていた。西辺の虎口は今門と呼ばれ、ここを出ると太田川の河

川敷に出られ、さらに渡し舟で対岸に渡ることができた。

藩施設は御作事所材木蔵や武具方役所などが置かれていた。

北外郭

広島城跡の北部に位置する郭で松原とも呼ばれた。北辺・東辺・西辺は M 字型を呈する外堀に、南辺は内堀と中堀に面しており、全体的には東西方向に長い、いびつな形状を呈している。東辺と南辺それぞれの南端に食い違い虎口があり、前者は西松原口御門と呼ばれ、土橋を介して西外郭に、後者は東松原口御門と呼ばれ、北東外郭につながっていた。

浅野期初期には大区画の武家屋敷地が多かったが、後期には細分化と公用地化が進んだ。その契機と考えられるのは享保 14 (1729) 年 3 月に松原・白島が延焼した大火で、多くの侍屋敷・町屋が焼失した。大火後、城郭中心部への延焼防止を目的とした改変が行われ、郭の北部（後松原）に馬場兼避災地（火除地）が設けられたとされる。

藩施設は、塩硝蔵、射的場、七間多門、百間馬場、松原講武所などがあった。

北東外郭

広島城跡の北東角部に位置する郭で、鉤型を呈しており、堀を隔てて北側には馬出が付属した。虎口は 4 か所にあり、それらのうち北辺に位置するウズノ御門（宇津御門）と南東部に位置する八丁堀御門が食い違い虎口、残る 2 か所は平入り虎口だった。

北側にある馬出は平行四辺形に近い形状で、城内側に土橋は無かったが、城外へ至る食い違い虎口が東西 2 か所に設けられ、それぞれ土橋を伴っていた。これらの虎口は、西側が西アケズノ御門（西不明之御門）、東側は東アケズノ御門（東不明之御門）と呼ばれた。

浅野期初期には、後に支藩三次藩初代藩主となる浅野因幡守長治の屋敷があった。藩施設としては、御用屋敷、稽古御屋敷、講学館などがあった。

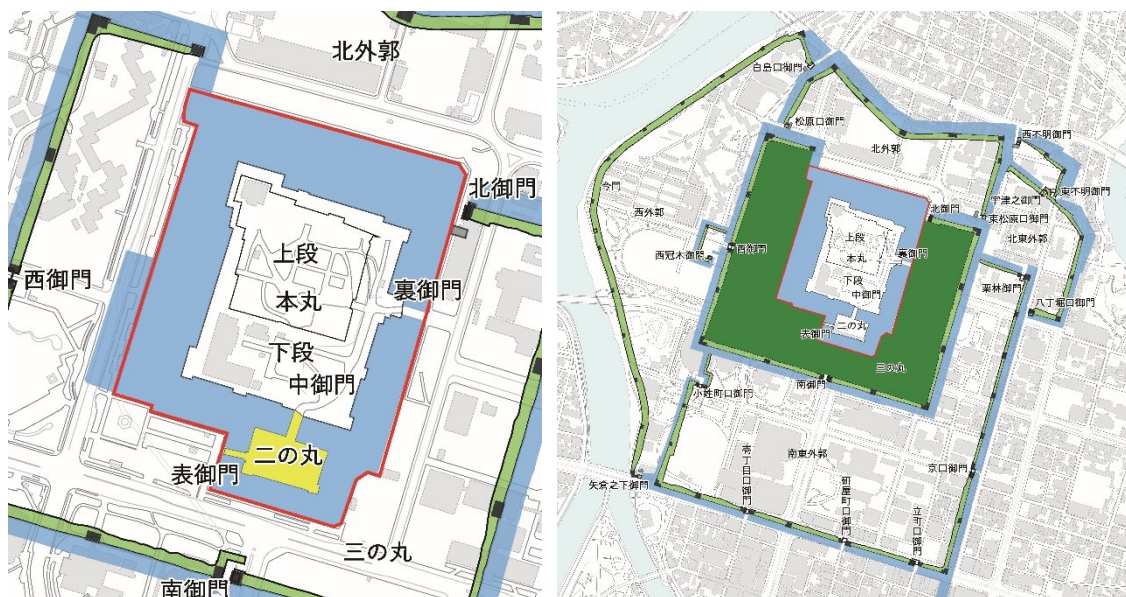


図 2-22 広島城の郭（左：二の丸、右：三の丸、外郭）

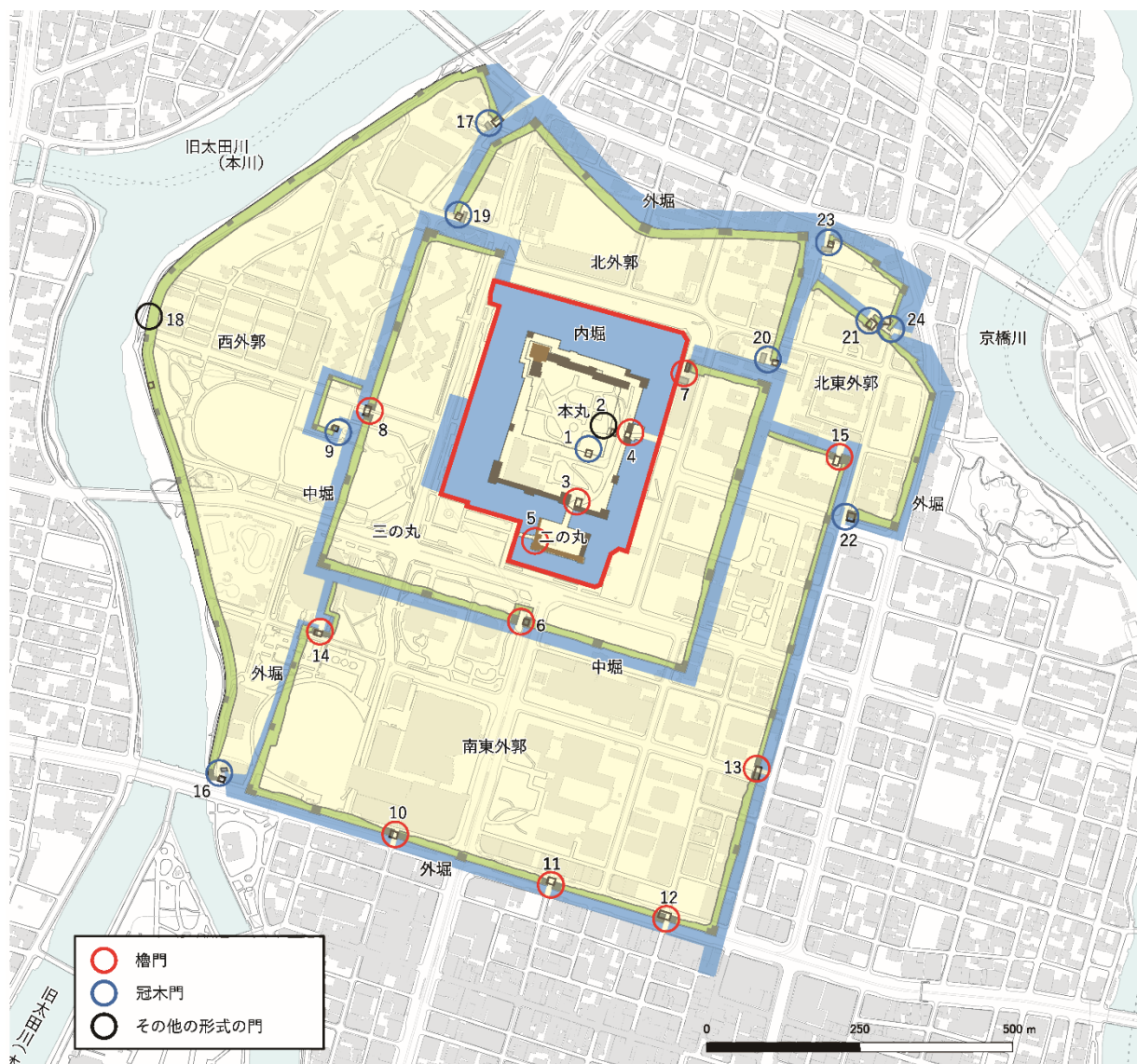


図 2-23 広島城の門及び虎口一覧（広島城作成を再編集）

表2-2 広島城の門及び虎口一覧（広島城作成）

No.	位置	名称	虎口形態					建造物形態		
			内枳形	外枳形	平入	食違	その他	櫓門	冠木門	その他
1	本丸上段	冠木御門	○						○	
2		坂口御門					○			○
3	本丸下段	中御門	○				○	○		
4		裏御門		○				○		
5	二の丸	表御門			○			○		
6	三の丸	南御門	○					○		
7		北御門	○					○		
8		西御門	○					○		
9	三の丸馬出し	西冠木御門				○			○	
10	南東外郭	一丁目口御門			○			○		
11		研屋町口御門					○	○		
12		立町口御門			○			○		
13		京口御門					○	○		
14		小姓町口御門			○			○		
15		栗林御門			○			○		
16	西外郭	矢倉之下御門				○			○	
17		白島口御門				○			○	
18		今門			○				○	
19	北外郭	(西) 松原口御門				○			○	
20		東松原口御門				○			○	
21	北東外郭	宇津御門			○				○	
22		八丁堀御門				○			○	
23	北東外郭 馬出し	西不明之御門				○			○	
24		東不明之御門				○			○	

1・2・18を除く各門の名称は「第四章 體國院時代 第八節 編年記事」『広島市史 第2巻』広島市役所1922に拠る。なお、21・23・24は、片仮名・漢字混在の表記だったが、漢字表記に改めた。

1・2の名称については「御城絵図」（広島市立中央図書館蔵）に拠る。18の名称については、「芸藩広島城下之要図」（広島市公文書館蔵）に拠る。

3. 石垣・堀

(1) 石垣

広島城跡内に現在残っている石垣には、その使用石材や構築方法などに違いが認められるため、構築時期の異なった石垣が存在している可能性が考えられている。近世から残されている諸記録類には、地震や洪水などで被害を受けたことにより、たびたび石垣の修復が行われていたことが記されており、これ以外にも、明治期以降に陸軍によって改変された記録や戦後になって公園整備の一環として修復された部分も存在している（図2-24）。



図2-24 広島城の石垣（上：天守台、下：東走櫓）

(2) 堀

堀は明治末期から段階的に埋め立てられ、現在は内堀のみが残る。現在の内堀の形状は、大部分が旧状をとどめていると考えられているが、西辺南半分のもっとも堀幅が広がった突出部は、遅くとも大正14（1925）年頃までに埋め立てられたと推測される。

中堀は、東辺・南辺西部・西辺南部（西御門以南）が大正14（1925）年頃までに、西辺北部の南半部は昭和14（1939）年までに埋め立てられたと推測される。残りの部分も戦後に埋め立てられた。

外堀は明治42（1909）年から明治44（1911）年にかけて埋め立てられて幹線道路となり、大正元（1912）年にはその一部に路面電車が開通した。ただし、城郭の北西に位置した四角堀部分は、このときの埋め立ての対象外だったようで、その後大正14（1925）年頃までに埋め立てられたと考えられる（図2-25）。

なお、内堀については、昭和30年代後半に湧水によって干上がったため、昭和40（1965）年から昭和44（1969）年にかけて堀底と石垣基底部の補修工事が行われた。その際、堀底は30cm掘り下げられ、異物除去、砂の敷設が行われた後、その上に防水用のポリエチレンフィルムが敷設された。石垣につ

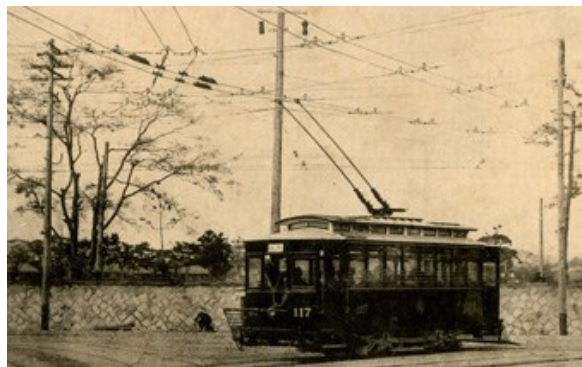


図2-25 城濠埋立地(紙屋町)付近を走る電車（広島電鉄HPより）

いては、補強のため基底部がコンクリート止水壁で固められた。上記対策により堀は常に湛水するようになったが、数年経つと水質が再び悪化した。堀水の浄化対策として、昭和 51 (1976) 年から昭和 63 (1988) 年にかけて、堀水を攪拌する機械の設置や堀干しが行われたものの効果はなかった。そのため、旧太田川からポンプで水を汲み上げ、地上及び地下の導水路を経由して内堀まで水を引き、また旧太田川まで戻す、という「堀川浄化事業」が行われることとなり、その工事が平成 2 (1990) 年から平成 5 (1993) 年に行われた。また、平成 4 (1992) 年には、堀底が再度掘削され、セメントで塗り固められたのちに約 20cm の厚さで砂層が設けられた。

(3) 運河

城下には運河として開削された西堂川と平田屋川も存在したが、近代以降埋め立てられた。西堂川は明治 44 (1911) 年から大正元 (1912) 年にかけて埋め立てられて道路（現在の鯉城通りの一部）となり、同年に路面電車の軌道が敷設された。一方、平田屋川は、大正 4 (1915) 年に川幅を半分にする埋め立てが行われ、残りは昭和 30 (1955) 年頃に埋め立てられて道路（現在の並木通り・地藏通り）となった。

4. 天守の特徴と外観

広島城は天正 17 (1589) 年に毛利輝元によって築城が開始されたと考えられている。本来の姿は、五重五階の大天守と、その東側と南側に三重三階の小天守を二つ従え、それぞれを渡櫓で結んだ複連結式の天守であった。

天守台は石垣を始めとした築城技術が未発達だったため、平面形が不等辺四角形を呈し、天守の一階も著しく歪んでいる。一階は平十二間（六尺五寸間）に妻九間の規模を持ち、当時は大坂城天守に次ぐ大きさであった。大天守の天守台は小天守よりも一段高い場所にあり、天守台の下からの高さは 12.4m、天守を加えると高さは 26.6m となる。この大天守の東側と南側に小天守を従えた姿は、広島城を最も特徴づけるものだったと考えられる。

天守に穴蔵は無く、渡櫓の石垣下から玄関内の木階で渡櫓一階へ上り、渡櫓の二階から天守に入った。天守は一階と二階を同大平面に造り、二階の入母屋造りの屋根上に三重三階の望楼を上げている。天守最上階の五階は三間四方で、廻縁があり入母屋破風を正面に向けている。平には二層目屋根に比翼千鳥破風、三層目に千鳥破風、妻には二層目屋根が基部の入母屋破風で、三層目に千鳥破風を設けていた。破風の間は基部の入母屋破風にのみある。窓は一間幅の格子窓に突上戸を吊っていた。また、二階・三階・四階に排煙窓を設けていることは、実際に銃が使用された場合を想定しており注目に値する。石落は、一階の北西隅に一カ所だけあり、福島正則が城主の時に付加されたと考えられている。最上階五階の柱間寸法は、京間ではなく中央間は八尺一寸、両脇間は七尺三寸と大きかった。柱間寸法が京間より大きく、中央間を脇間より少し大きく造ることは社寺建築の手法であった。

城の構造の特徴としては、上階の床を下階の梁組から分離して高く上げることで屋根裏階ができることを防ぎ、層階が一致していることが挙げられる。また破風の間がなく、単なる飾りの千鳥破風を取り付けていることが挙げられる。広島城天守の千鳥破風は八つあり、

関ヶ原合戦以前の天守では最多とされる。また比翼千鳥破風を付けた最初の天守とされるが、これらの千鳥破風は外壁面に破風の屋根を取り付けたのみで、破風の屋根の下に破風の間や屋根裏（小屋組）を持たない（図2-26）。

その他の外観上の特徴としては、外壁の仕上げに下見板張を採用している点が挙げられる。現在の下見板は煤と柿渋を混ぜた墨を塗ったものであるが、創建当初は黒漆塗りであったとも言われている。下見板の無い部分は木材の上に白壁を塗った大壁造、最上層のみは木材を塗りこまない真壁造とされ、回廊（廻縁）と手すり（高欄）が設けられていた。昭和6（1931）年の国宝保存法に基づく指定文には「最上層に高欄を設くるなど、現存天守中、古制を遺せるものにして、すこぶる荘重の外観を呈している」と評されていた。

天守屋根は他の近世城郭と同様に本瓦葺である。近年の発掘調査において金箔瓦の出土が見られていることから、天守や本丸の建造物においても使用されていた可能性もあるが、これまでのところ、本丸での出土は確認されていない。また平成21（2009）年、広島城上八丁堀地点の発掘調査において井戸中から多量の鬼板瓦とともに出土した雌雄一对の金箔押鯨瓦は、雌が高さ66.6cm・全長56.3cm、雄が高さ69.5cm・全長60.9cmで、金箔の残り具合が良好な上、ほぼ完全な形をとどめていた（図2-27）。

その大きさから出土地点周辺の櫓あるいは門で使用されていたものと考えられているが、出土した金箔瓦の特徴から毛利期に造られたものと考えられ、福島期もしくは浅野期の初期に屋根から下ろされて、井戸に埋納されたと推測され、同様の金箔鯨瓦が大天守屋根上に据えられていた可能性もある。

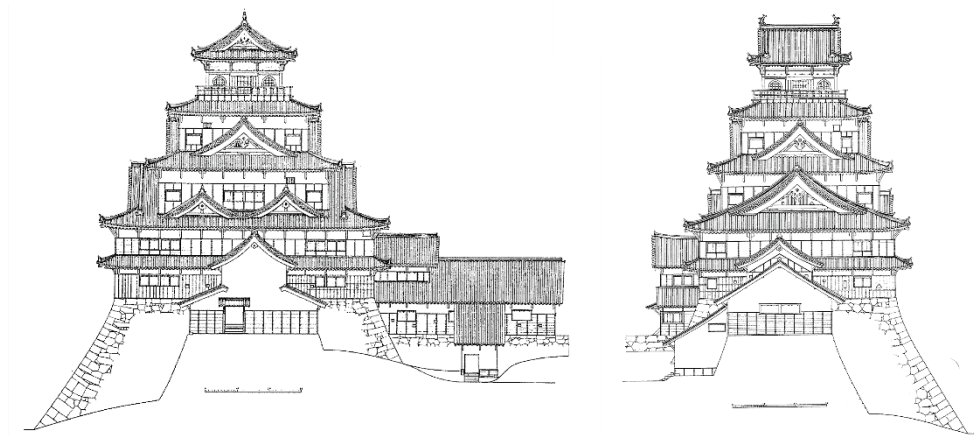


図2-26 広島城天守立面図（左：南面、右：東面）『史跡広島城跡資料集成 第一巻』
共に奈良文化財研究所蔵



図2-27 上八丁堀地点出土 金箔押鯢瓦

5. その他広島城跡に関する建造物など

明治の初期に広島城から別の場所に移築されていたことによって、原爆の惨禍から免れた広島城の建造物が県内各地に残されている。

表2-3 広島城跡に関する建造物

名称・位置	内容
多家神社宝蔵 安芸郡府中町宮の町	多家神社（別名埃宮）は延長5（927）年成立の延喜式神名帳に見られる古社で、長らく所在不明だったが、明治6（1873）年に府中村内の惣社と松崎八幡宮を合祀して復興されることとなり、その際に旧藩主浅野長勲が広島城三の丸稲荷社の社殿を寄進した。本殿と拝殿は大正4（1915）年に火災で焼失したが、宝蔵は被災せず、昭和29（1954）年に県指定重要文化財に指定された。 宝蔵は校倉・入母屋造・檜皮葺で、校倉の材に四角形の校木を用いている点に特徴があり、現存例としては全国唯一のものという。
旧重谷家土蔵 （伝広島城土蔵） 広島市中区南千田西町	以前は広島市東区愛宕町の重谷氏宅地に建っていたもので、明治初期に広島城内のゴサンノクラを移築したとの伝承がある。学問所（天明2〔1782〕年、三の丸内に設置）の蔵であった可能性が高いことから、学問所の後身である学校法人修道学園が旧所有者から無償譲渡を受け、現在地へ移築された。 土蔵の構造は切妻造・二階建・本瓦葺で、用材や仕上げが極めて良好であること、六尺五寸の柱間寸法を用いること、広島城跡出土瓦と同じ瓦を使っていること、これらにより19世紀前期頃に広島城で建築されたものと推定されている。平成30（2018）年に市指定重要有形文化財に指定された。
法圓寺山門 安芸高田市吉田町竹原	元は禅宗の寺院で別の場所にあったが、天文2（1533）年に真宗に改宗し、現在地に移転し寺号も改めたと伝えられる。広島城の城郭建造物が不要となって売りに出された明治初頭に、当時の住職が東側外郭にあった京口門の門扉を購入し、山門の門扉にしたと伝わる。

6. 名勝縮景園

国名勝縮景園は、広島藩主浅野氏の別邸として、茶人として名高かった家老上田宗箇の指揮の下で元和6（1620）年に築庭された庭園である。当初の庭は素朴で力強く、武家風の茶の精神にふさわしい姿をしていたと言われている。以後、歴代藩主により愛好され、修飾が加えられていった。第7代藩主浅野重晟は、宝暦8（1758）年の宝暦の大火によって被害を受けた園内の改修・拡張を行い、さらに天明3～8（1783～88）年には京都の庭師清水七郎右衛門を招いて大改修を行い、現在見られるような姿となった。

明治以後も浅野家の別邸として泉邸とよばれ、大正2（1913）年には邸内に私立博物館観古館が設置された。昭和14（1939）年に浅野家より広島県に寄贈され、昭和15（1940）年に国名勝となった。

広島城同様、原子爆弾によって壊滅的被害を受け、建造物・樹木のほとんどが焼失したが、現在は、ほぼ昔の姿を取り戻している。



図 2-28 縮景園（左：縮景園被爆の説明板、右：現在の縮景園）